
地域別構想

第7章 地域別構想

- | | |
|----------------|------|
| 1. 地域区分の設定 | 127～ |
| 2. 地域別まちづくりの方針 | |
| (1) まちなか地域 | 129～ |
| (2) まちなか周辺地域 | 141～ |
| (3) 田園集落地域 | 151～ |
| (4) 海岸集落地域 | 161～ |
| (5) 山間集落地域 | 172～ |

第7章 地域別構想

1. 地域区分の設定

地域別構想における地域区分については、地域的、社会的なまとまりから、以下の5つの地域に区分する。（地域区分図参照）

- ① 用途地域を有し、朝日町の中心市街地である泊二区の全域並びに泊一区・泊三区・五箇庄地区の一部で構成された

「まちなか地域」

- ② 「まちなか地域」に隣接する泊一区・泊三区・五箇庄地区・南保地区の一部で構成された

「まちなか周辺地域」

- ③ 農村集落を形成し、美しい田園風景が残る大家庄地区の全域並びに山崎地区の一部で構成された

「田園集落地域」

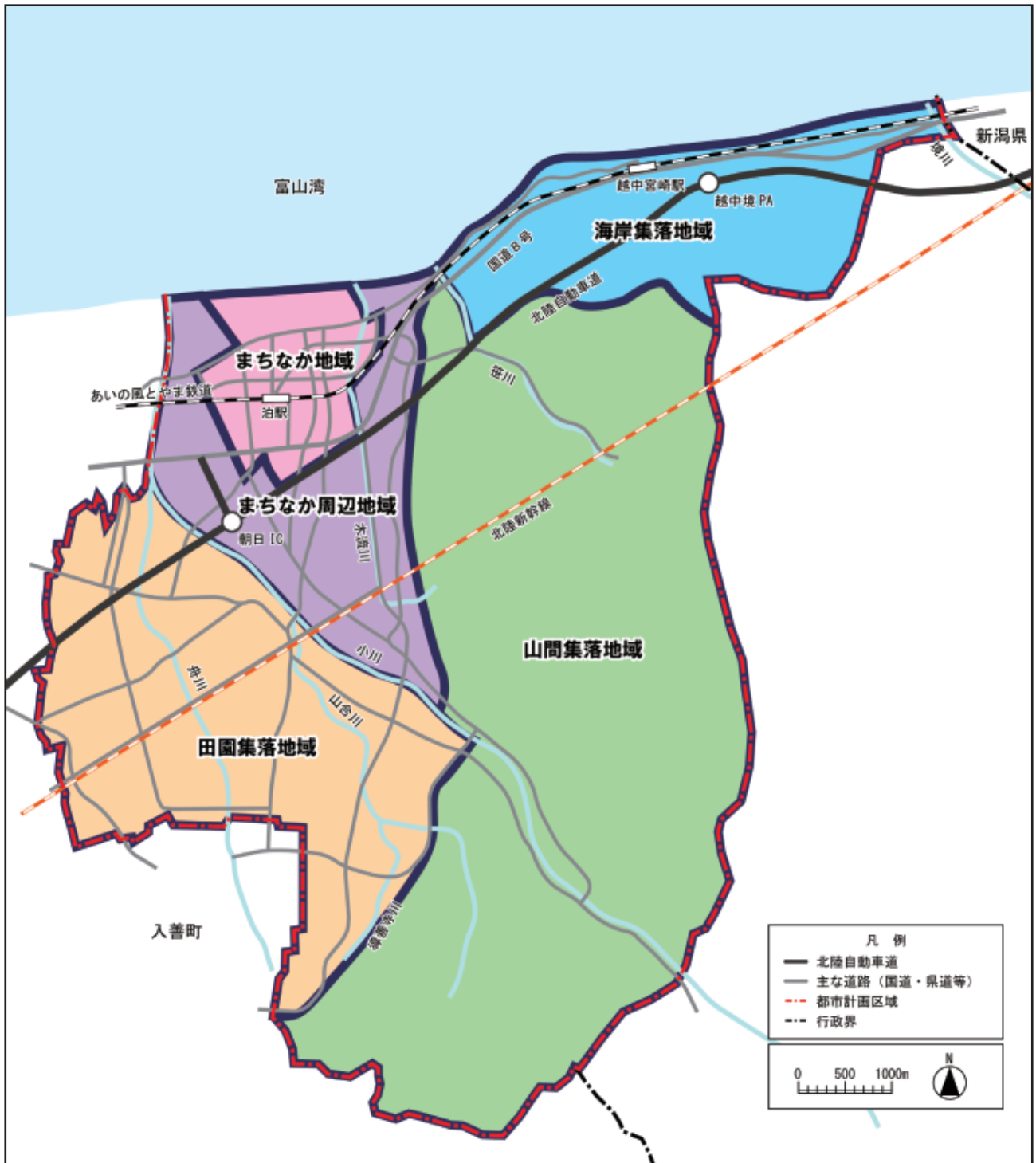
- ④ 漁村集落を形成し、美しいヒスイ海岸を有する宮崎地区の全域並びに泊一区・境地区の一部で構成された

「海岸集落地域」

- ⑤ 山村集落を形成し、緑豊かな自然を有する笹川地区の全域並びに南保地区・山崎地区の一部で構成された

「山間集落地域」

地域区分図



まちなか地域



2. 地域別まちづくりの方針

(1) まちなか地域

1) 現況と課題

① 人口・世帯数の動向

本地域の平成27年における人口は5,001人（町全体に占める割合40.8%）、世帯数は1,874世帯（町全体に占める割合41.5%）であり、人口は減少、世帯数は増減を繰り返している。

また、1世帯当たり人員は、平成2年に3.32人／世帯であったのが、平成27年では2.67人／世帯と減少している。

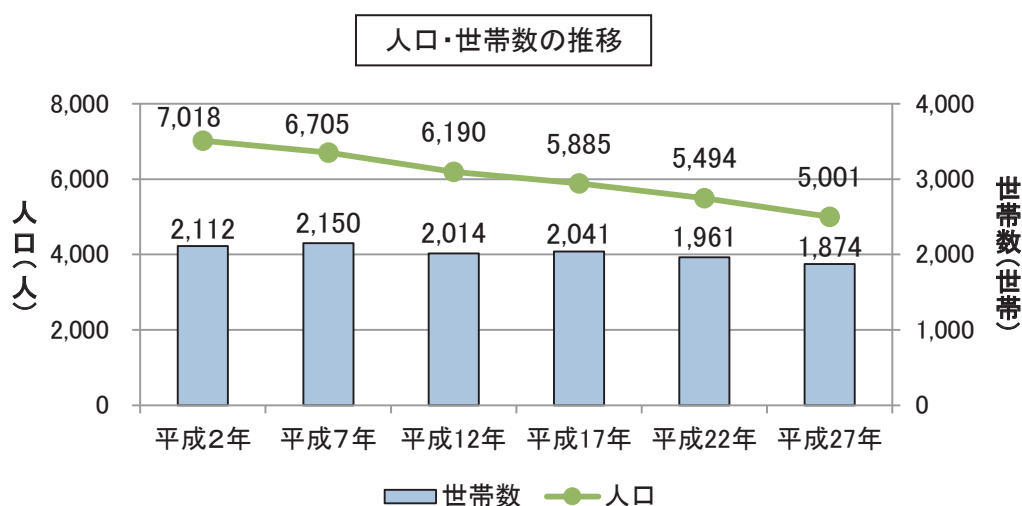
平成2年から平成27年までの増減率は、人口が28.7%減少、世帯数が11.3%減少しており、近年は減少傾向が続いている。

単位：人、世帯、人／世帯

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成2年～平成27年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	7,018	6,705	6,190	5,885	5,494	5,001	-2,017	-28.7
世帯数	2,112	2,150	2,014	2,041	1,961	1,874	-238	-11.3
1世帯当たり人員	3.32	3.12	3.07	2.88	2.80	2.67	—	—

資料：国勢調査（平成2年～平成27年）

※本地域のうち、泊一区、泊三区、五箇庄地区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成2年～平成27年）については、住民基本台帳（平成28年4月）から求めた人口比率を基に算出。



② 土地利用現況

- ・朝日町の中心市街地は、住宅や商業施設が集積し形成されており、本地域の大半が用途地域に指定されている。
- ・あいの風とやま鉄道泊駅南側に隣接して飲料製造業の工場が立地している。
- ・あいの風とやま鉄道泊駅北側に隣接して商業施設・コミュニティーホールが立地しているとともに、商業地には新たに整備された、五叉路 Cross Five が立地している。
- ・住宅等が集積する中心市街地には、県道入善朝日線に面する製材所跡地（清水町地内）をはじめ、未利用地が点在している。
- ・本地域の縁辺部には農地が分布している。
- ・本地域には、朝日町役場、朝日町図書館・明治記念館、ふるさと美術館、泊高等学校、さみさと小学校、あさひ総合病院などの公共施設が立地している。
- ・二級河川の木流川が、地域東側を南北方向に流れており、二級河川の寺川が地域中央を南北方向に流れている。

③ 都市基盤整備状況

- ・北陸自動車道、国道8号が地域南側、また、県道入善朝日線が地域北側を東西方向に横断する。
- ・県道入善朝日線に接続し、県道大家庄東草野線が地域西側、また、町道泊桜町線が地域東側を南北方向に走っている。
- ・本地域には、(都) 草野泊線、(都) 泊桜町線、(都) 国道8号線、(都) 国道8号停車場線、(都) 南北連絡線などの都市計画道路が指定されているが、未着手となっている路線がある。
- ・本地域には泊駅が位置しており、北側に駅前広場が整備されている。
- ・本地域には、役場南側の朝日町民公園や、沼の保公園などの公園がある。



まめなけマルシェ

④ 住民意向

[朝日町の将来について]

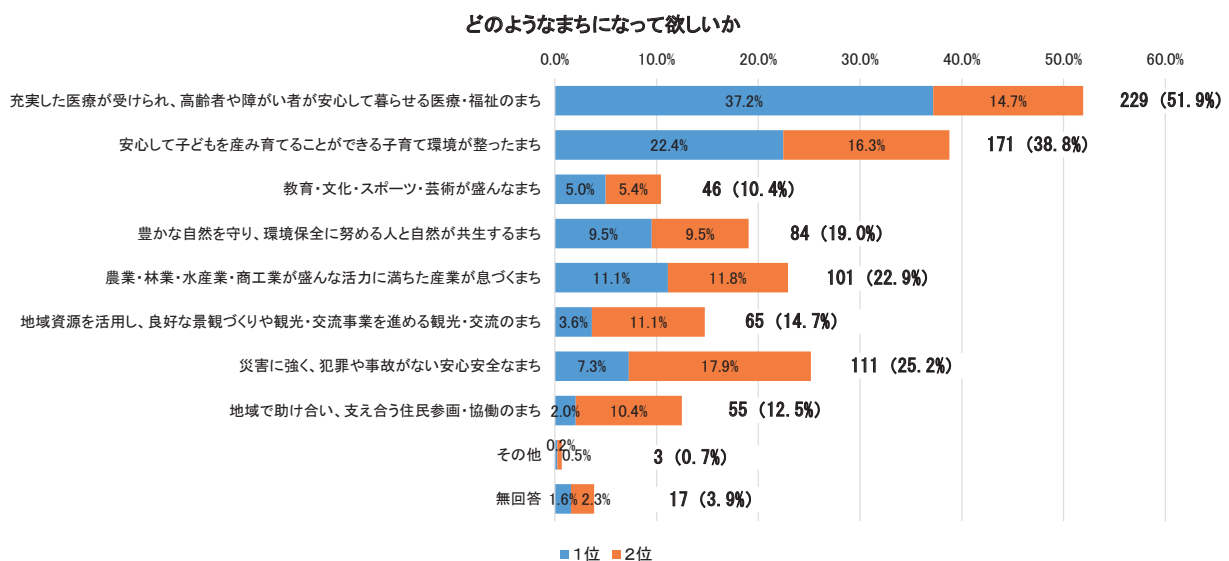
将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が最も多く、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」と続く。

朝日町全体の住民意向では、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち」が3番目に多くなっていたが、本地域では「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」となっている。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	164	37.2%	65	14.7%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	99	22.4%	72	16.3%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	22	5.0%	24	5.4%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	42	9.5%	42	9.5%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち	49	11.1%	52	11.8%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	16	3.6%	49	11.1%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	32	7.3%	79	17.9%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	9	2.0%	46	10.4%
9 その他	1	0.2%	2	0.5%
無回答	7	1.6%	10	2.3%
計	441	—	441	—

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位 ※以降同様

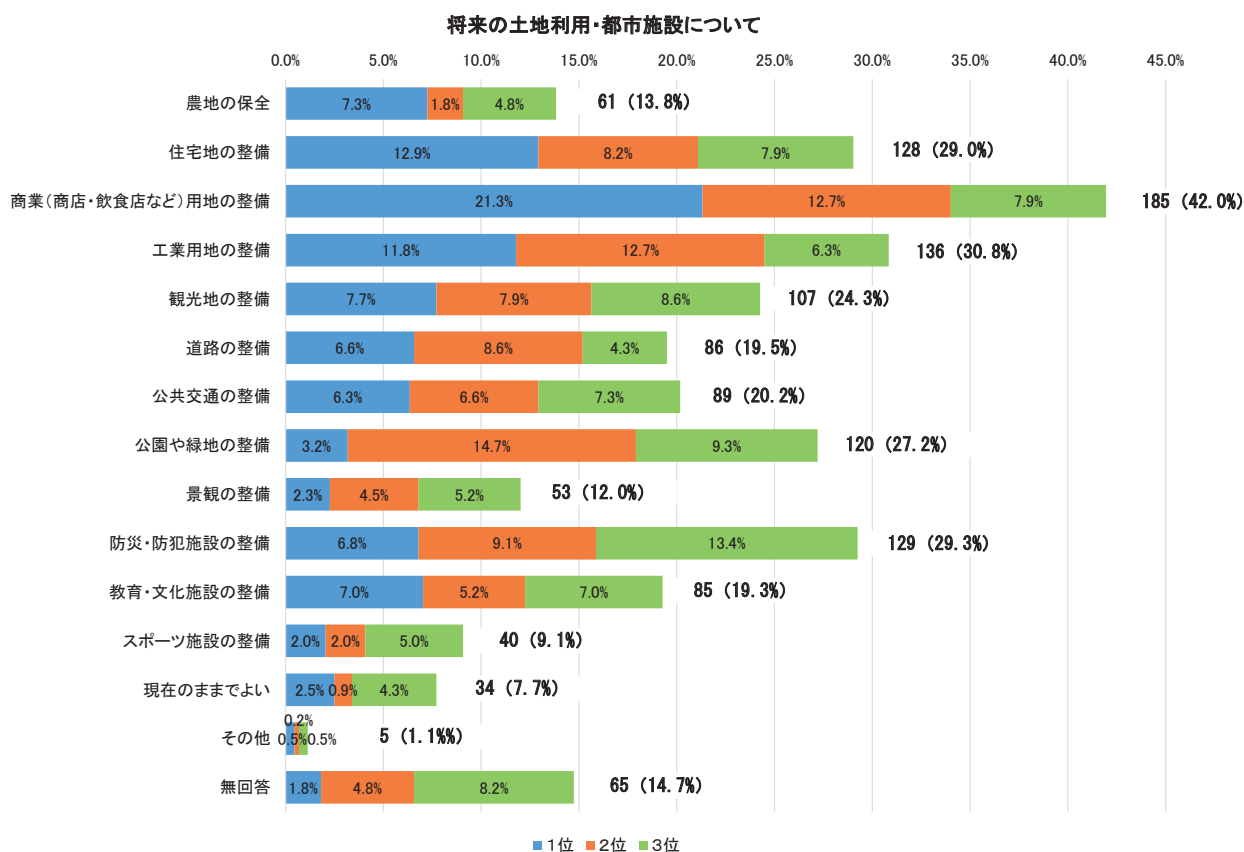


[将来の土地利用や都市施設の整備について]

将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が最も多く、「工業用地の整備」、「防災・防犯施設の整備」と続いており、朝日町全体の住民意向と同様の傾向となっている。

また、順位別では、1位が「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、2位は「公園や緑地の整備」、3位が「防災・防犯施設の整備」となっており、「公園や緑地の整備」についても重要とされている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	32	7.3%	8	1.8%	21	4.8%
2 住宅地の整備	57	12.9%	36	8.2%	35	7.9%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	94	21.3%	56	12.7%	35	7.9%
4 工業用地の整備	52	11.8%	56	12.7%	28	6.3%
5 観光地の整備	34	7.7%	35	7.9%	38	8.6%
6 道路の整備	29	6.6%	38	8.6%	19	4.3%
7 公共交通の整備	28	6.3%	29	6.6%	32	7.3%
8 公園や緑地の整備	14	3.2%	65	14.7%	41	9.3%
9 景観の整備	10	2.3%	20	4.5%	23	5.2%
10 防災・防犯施設の整備	30	6.8%	40	9.1%	59	13.4%
11 教育・文化施設の整備	31	7.0%	23	5.2%	31	7.0%
12 スポーツ施設の整備	9	2.0%	9	2.0%	22	5.0%
13 現在のままでよい	11	2.5%	4	0.9%	19	4.3%
14 その他	2	0.5%	1	0.2%	2	0.5%
無回答	8	1.8%	21	4.8%	36	8.2%
計	441	—	441	—	441	—



⑤ まちづくりの課題

- まちなかに賑わいを創出するため、今の街並みを活かしながら、更なる都市機能の集約化、商店街の活性化などを推進する必要がある。
- 都市計画道路の整備を促進し、泊駅など交通結節点へのアクセス向上を図る必要がある。
- 住民の憩いの場となる身近な公園・緑地を整備・拡充する必要がある。
- 移住・定住を促進するための土地利用や住宅整備などが必要である。
- 朝日町の顔となる魅力的なまちなかを形成するため、点在する未利用地の活用や住民生活に支障のある土地利用の混在を防止し、用途の純化などを進めることが必要である。
- 交通の利便性向上を図るため、泊駅を中心とした公共交通機能を強化・充実する必要がある。
- 産業の発展に寄与するため、産業基盤の拡充や企業の誘致などを推進する必要がある。
- まちなかに賑わいを創出するため、まちなかの空き家・空き店舗の活用を促進する必要がある。
- 本地域を流れる二級河川の木流川、寺川の河川環境を保全する必要がある。
- 観光拠点のイメージアップに向けて、多くの人々が利用する泊駅など交通結節点での観光PRが必要である。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、密集住宅地への対策などが必要である。
- さみさと小学校への通学路等を中心とした安全性の確保が必要である。

2) 将来目標

【将来目標】

**都市機能の集約化、利便性の高いまちなか居住の推進による、
快適で賑わいのある地域づくり**

【基本方針】

基本方針 1：都市機能の集約化と商店街の活性化などによる賑わいの創出

朝日町役場、あさひ総合病院等の公共施設を活かしながら、都市機能の集約化を図るとともに、空き家・空き店舗の活用や、五叉路 Cross Five と連携した商店街の活性化により、まちなかの賑わいを創出する。

また、周辺環境に配慮しながら、朝日町の活性化につながる産業拠点の形成を図る。

基本方針 2：安全で快適に暮らせるまちなかの形成

まちなかへの移住・定住を促進するため、未利用地の活用や住宅整備を推進するとともに、都市機能の集約化を始め、泊駅を中心とした公共交通機能の強化・充実、都市計画道路の整備、身近な公園・緑地の整備・拡充により、快適に暮らせるまちなかを形成する。また、災害に強く、住民の安全・安心な暮らしを確保するため、密集住宅地の防災対策を推進するとともに、交通安全の強化を図る。

基本方針 3：都市と自然環境が調和した美しく魅力的なまちなかの形成

本地域に潤いを与える二級河川の木流川、寺川の河川環境を保全し、都市と自然環境との調和を図るとともに、まちなかにおける良好な都市景観の形成や、多くの人々が利用する交通結節点（泊駅）での観光地のPR強化など、魅力的なまちなかの形成を図る。

3) 地域整備の方針

① 土地利用の方針

【地区】

●住居専用地区

- ◇住宅専用地区では、誰もが快適に暮らすことができる住宅専用地として良好な住環境の形成を図る。
- ◇まとまりのある未利用地については、まちなかでの賑わいの創出、移住・定住の促進に向け有効活用を図るものとし、泊駅南側（平柳地区）の未利用地については、土地区画整理事業の支援や、既存公共施設再編など今後のまちづくりに必要な施設候補地の一つとして検討する。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図る。（住居地区、商業・業務地区、幹線道路沿道・まちなか工業地区、集落生活維持地区も同様）
- ◇当初面整備が見込まれていた県立泊高等学校の南側や、国道8号と北陸自動車道の間位置する平柳地内の未利用地については、社会情勢の変化や地域住民の意向を勘案し、今後、土地利用のあり方を検討する。



泊高校南側の未利用地

●住居地区

- ◇住居地区では、住環境に配慮しつつ、まちなかの賑わい創出に寄与する一定規模の店舗等や都市機能施設の立地を許容しながら、誰もが快適に暮らすことができる住宅地として良好な住環境の形成を図る。
- ◇まとまりのある未利用地については、まちなかでの賑わいの創出、移住・定住の促進に向け有効活用を図る。
- ◇あさひ福祉センターの再整備により、スポーツや生涯学習などの拠点となる（仮称）まちなか体育館を建設し、リフレッシュ・レクリエーションゾーンの形成を図る。

●商業・業務地区

- ◇商業・業務地区は、商業・業務施設をはじめ、行政、教育、医療・福祉、交流などの都市機能施設の集積により、周辺住民が生活の利便性を享受できるとともに、多くの人々が交流し賑わいのある地区の形成を図る。
- ◇まちなかを歩いて楽しめる環境と美しく魅力的なまちを形成するため、五叉路 Cross Fiveなどを核とした商業機能を活用するとともに、既存商店街においては、歴史的な趣のある建築物の保全や沿道の緑化、空き店舗の活用を推進する。
- ◇移住・定住に関してワンストップで案内・相談に対応し、移住希望者の実情に応じたきめ細かな支援を総合的に行う体制を構築するため、駅前の空き家を活用した、まちなか移住定住拠点施設を整備する。
- ◇良好な沿道空間を確保するため、景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

●幹線道路沿道・まちなか工業地区

◇幹線道路沿道・まちなか工業地区は、幹線道路沿道型の商業施設やまちなかの賑わい創出に寄与する都市機能施設の集積により、周辺住民が生活の利便性を享受できるまちの形成を図るとともに、良好な沿道空間を確保するため、景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

◇泊駅周辺においては、周辺の住環境に配慮し、安全性を担保した工場や鉄道関連施設の立地を許容する。

●集落生活維持地区

◇集落生活維持地区については、無秩序な開発の監視等により、農地や海岸などの自然環境を保全する。

【拠点】

●産業創出拠点

◇産業創出拠点となるあいの風とやま鉄道泊駅南側に隣接した工業地については、立地する関連企業との協議・調整のもと、周辺の住環境に対する適切な配慮を促していく。

◇町に進出する企業に対しては、用地取得や施設建設等設備投資に対する補助など、立地奨励事業補助金の拡充を図る。

●健康・体力づくり拠点

◇県道入善朝日線に面する製材所跡地（清水町地内）については、町民の健康づくりや体力づくりに寄与する拠点・空間の整備など、用途の変更を検討する。

●医療・福祉関連拠点

◇医療・福祉関連拠点では、町内に立地する民間の医療・福祉関連施設と連携し、医療・福祉の中核となる拠点機能の充実を図るとともに、多くの人々が利用する公共公益性の高い地区として、集落や農地などの周辺環境に十分配慮しながら、利用者の利便性向上を図る。



有磯苑・みんなの家・つるさんかめさん

② 都市施設整備の方針

【交通施設の方針】

● 広域連携道路

◇ 国道 8 号については、国・県や関係機関との連携により、他都市との交流促進、産業や観光の振興に寄与する幹線道路としての整備、歩行者・自転車が安全に通行できる自転車・歩行者道の整備を推進する。

● 地域間連携道路

◇ 東西方向の地域間の連携を担う県道入善朝日線（魚津・朝日間湾岸道路）、南北方向の地域間の連携を担う町道泊桜町線については、県との連携により、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として整備・拡充を図る。

● 都市内連携道路

◇ 泊駅南側（平柳地区）の土地区画整理事業に合わせ、泊駅南側と国道 8 号を連絡する（都）国道 8 号停車場線並びに（都）南北連絡線を整備することにより、泊駅へのアクセス及び住環境の改善を図る。

◇ まちなかにおける交通の円滑化を図るため、泊駅前と県道入善朝日線を連絡する（都）停車場東草野線の整備を促進するとともに、道路整備と合わせた二級河川寺川の整備を推進する。

◇ さみさと小学校への通学路やあさひ総合病院への通院の交通安全を確保するため、県道入善朝日線（（都）草野泊線）の歩道整備を推進する。

◇ 未着手となっている（都）沼保宮本町線、（都）草野東草野線等の都市計画道路の整備を行う。

● 主な生活道路

◇ （都）国道 8 号停車場線の整備と合わせ、泊駅へのアクセス向上を図るため、町道日東紡南部線の拡幅を行う。

◇ 老朽化の進行が予想される橋梁については、安全の確保と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を推進する。

◇ カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

◇ まちなかを歩いて楽しめる環境を形成するため、五叉路 Cross Five、朝日町図書館・明治記念館などの公共施設や泊駅を連絡する道路の歩行空間の改善に努め、歩行者などの回遊性向上を図る。

●公共交通

- ◇通勤・通学や高齢者など交通弱者の生活に欠かせない、あいの風とやま鉄道泊駅の利便性を高めるため、駅南に交通広場を整備し、パーク・アンド・ライドに必要な改札を有する南北自由通路の整備を検討する。
- ◇泊駅を利用して朝日町を訪れる観光客の玄関口として来訪者をもてなすため、駅周辺の魅力を高めるとともに、朝日町の観光拠点へ誘導する機能の充実を図る。
- ◇あさひまちバスについては、利用者からの多様なニーズに応えるため、あいの風とやま鉄道との連携を強化するとともに、朝日町内と北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅を連絡するあさひまちエクスプレスの充実などを検討し、効率的・効果的な運行システムを構築し、利用の促進を図る。

【公園・緑地の方針】

●公園・緑地等の充実

- ◇県道入善朝日線に面する製材所跡地（清水町地内）を活用し、町民の健康づくりや体力づくりに寄与する拠点・空間の整備を検討する。
- ◇沼の保公園については、今よりも楽しめる施設を充実するとともに、適正な維持管理に努める。

③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇二級河川木流川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

④ 都市景観形成の方針

【自然景観】

●海岸景観保全ゾーン

- ◇海岸線については、今後も防潮林の保全、海岸線の修景、夕日に映える景観づくりなど、景観的な配慮に努める。

【まちなか・集落景観】

●まちなか景観ゾーン

- ◇朝日町の中心市街地については、人が集う拠点としてまちなみの統一化の検討や、公園や道路の緑化などにより、魅力的な空間を創出する。
- ◇国道8号、県道入善朝日線などの幹線道路については、良好な沿道景観を形成するため、建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

⑤ 都市防災の方針

【市街地における災害対策の強化】

- ◇まちなかにおいて、防災上危険な密集住宅地や住工などの用途が近接した地区などの安全性を高めるため、民間施設や住宅の耐震化を支援する。
- ◇老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。
- ◇災害時における避難場所、防災設備の備蓄施設の整備などを検討する。
- ◇市街地の安全性を高めるため、防災空間（ポケットパーク）の整備・充実を図る。

【地震・津波対策の強化】

- ◇災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。
- ◇津波対策として、平成29年2月に県が公表した新たな津波シミュレーション調査の結果に基づき、当町における津波ハザードマップを見直すとともに、海岸保全施設の整備、避難場所の確保や公共施設の耐浪化を推進する。

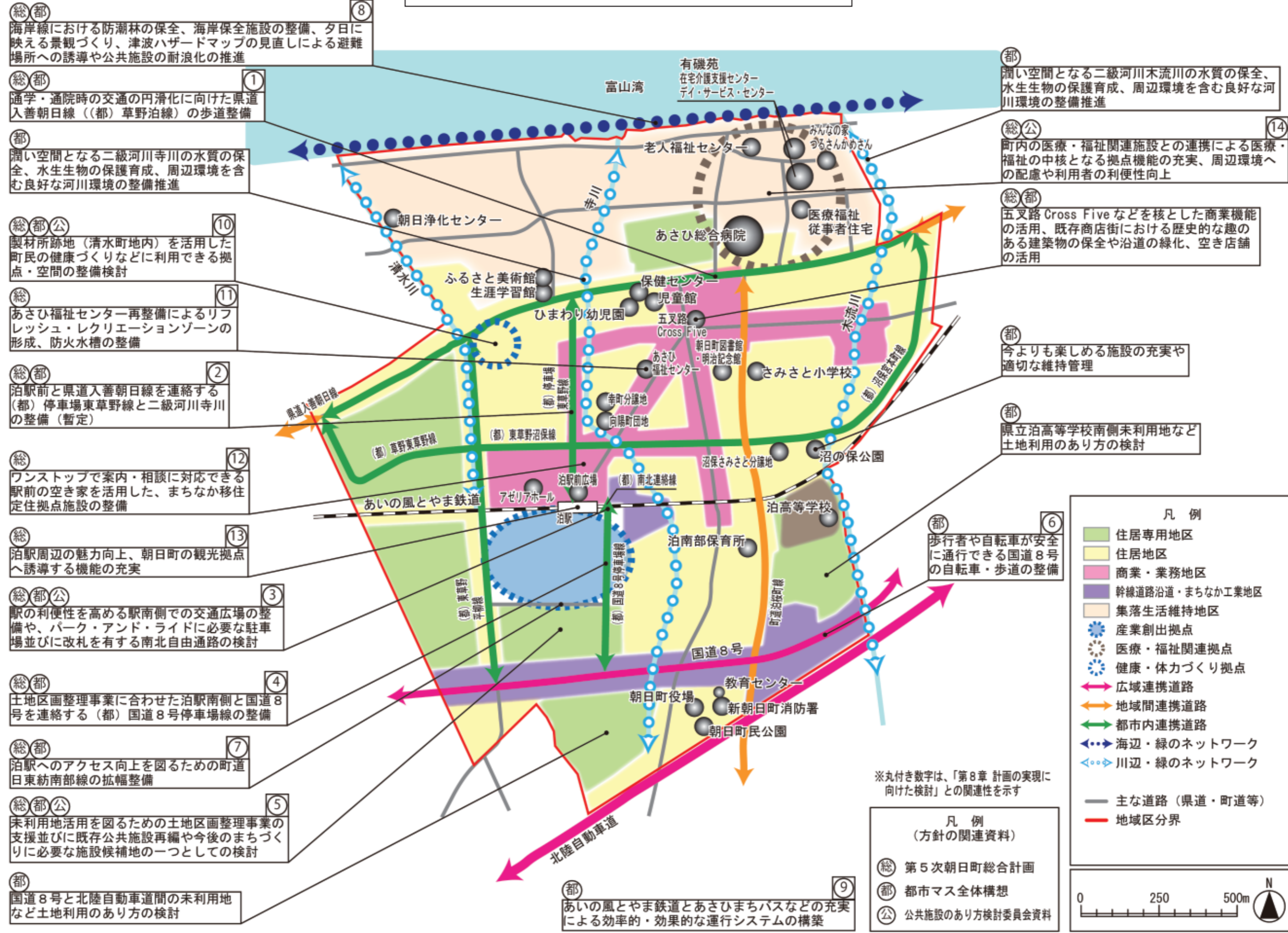
【火災対策の強化】

- ◇火災による被害を防止するため、防災拠点施設である新消防署の建設、消防団車庫の再整備を進める。
- ◇あさひ福祉センターの再整備とともに、まちなかにおける火災に備え防火水槽を整備する。

【防犯体制の充実】

- ◇防犯カメラや防犯灯の設置を推進し、地域住民が安心できる防犯設備の充実を図る。

まちなか地域 まちづくり方針図



- ⑧ 総都 海岸線における防潮林の保全、海岸保全施設の整備、夕日に映える景観づくり、津波ハザードマップの見直しによる避難場所への誘導や公共施設の耐浪化の推進
- ① 総都 通学・通院時の交通の円滑化に向けた県道入善朝日線（都）草野泊線）の歩道整備
- ② 都 潤い空間となる二級河川寺川の水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備推進
- ⑩ 総都公 製材所跡地（清水町地内）を活用した町民の健康づくりなどに利用できる拠点・空間の整備検討
- ⑪ 総 あさひ福祉センター再整備によるリフレッシュ・レクリエーションゾーンの形成、防火水槽の整備
- ② 総都 泊駅前と県道入善朝日線を連絡する（都）停車場東草野線と二級河川寺川の整備（暫定）
- ⑫ 総 ワンストップで案内・相談に対応できる駅前の空き家を活用した、まちなか移住定住拠点施設の整備
- ⑬ 総 泊駅周辺の魅力向上、朝日町の観光拠点へ誘導する機能の充実
- ③ 総都公 駅の利便性を高める駅南側での交通広場の整備や、パーク・アンド・ライドに必要な駐車場並びに改札を有する南北自由通路の検討
- ④ 総都 土地区画整理事業に合わせた泊駅南側と国道8号を連絡する（都）国道8号停車場線の整備
- ⑦ 総都 泊駅へのアクセス向上を図るための町道日東紡南部線の拡幅整備
- ⑤ 総都公 未利用地活用を図るための土地区画整理事業の支援並びに既存公共施設再編や今後のまちづくりに必要な施設候補地の一つとしての検討
- ⑨ 都 国道8号と北陸自動車道間の未利用地など土地利用のあり方の検討

- ⑭ 都 潤い空間となる二級河川木流川の水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備推進
- ⑭ 総公 町内の医療・福祉関連施設との連携による医療・福祉の中核となる拠点機能の充実、周辺環境への配慮や利用者の利便性向上
- ⑭ 総都 五叉路 Cross Fiveなどを核とした商業機能の活用、既存商店街における歴史的な趣のある建築物の保全や沿道の緑化、空き店舗の活用
- ⑭ 都 今よりも楽しめる施設の充実や適切な維持管理
- ⑭ 都 県立泊高等学校南側未利用地など土地利用のあり方の検討
- ⑥ 都 歩行者や自転車及安全に通行できる国道8号の自転車・歩道の整備

凡例

- 住居専用地区
- 住居地区
- 商業・業務地区
- 幹線道路沿道・まちなか工業地区
- 集落生活維持地区
- 産業創出拠点
- 医療・福祉関連拠点
- 健康・体力づくり拠点
- 広域連携道路
- 地域間連携道路
- 都市内連携道路
- 海辺・緑のネットワーク
- 川辺・緑のネットワーク
- 主な道路（県道・町道等）
- 地域区分界

凡例（方針の関連資料）

- 総 第5次朝日町総合計画
- 都 都市マス全体構想
- 公 公共施設のあり方検討委員会資料

※丸付き数字は、「第8章 計画の実現に向けた検討」との関連性を示す

0 250 500m N

まちなか周辺地域



(2) まちなか周辺地域

1) 現況と課題

① 人口・世帯数の動向

本地域の平成 27 年における人口は 3,042 人（町全体に占める割合 24.8%）、世帯数は 1,088 世帯（町全体に占める割合 24.1%）であり、人口は減少傾向、世帯数は横ばいとなっている。

また、1 世帯当たり人員は、平成 2 年に 3.70 人／世帯であったのが、平成 27 年では 2.79 人／世帯と減少している。

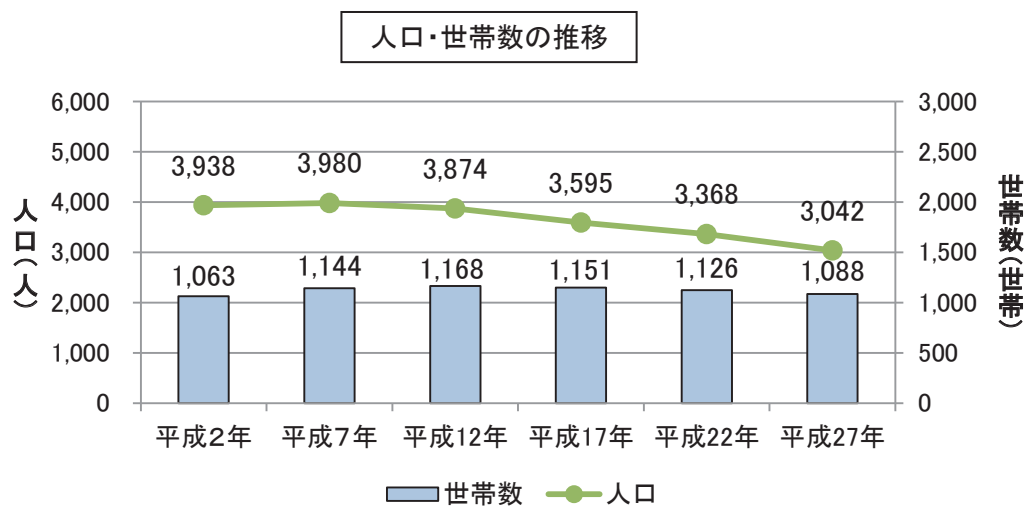
平成 2 年から平成 27 年までの増減率は、人口が 22.8%減少しているものの、他地域に比べ減少率は最も低い。また、世帯数は 2.3%増加している。

単位：人、世帯、人／世帯

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 2 年～平成 27 年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	3,938	3,980	3,874	3,595	3,368	3,042	-897	-22.8
世帯数	1,063	1,144	1,168	1,151	1,126	1,088	25	2.3
1 世帯当たり人員	3.70	3.48	3.32	3.12	2.99	2.79	—	—

資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

※本地域のうち、泊一区、泊三区、五箇庄地区、南保地区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成 2 年～平成 27 年）については、住民基本台帳（平成 28 年 4 月）から求めた人口比率を基に算出。



② 土地利用現況

- ・本地区において、まちなか地域南側に隣接する区域には、県道朝日宇奈月線・町道泊桜町線を軸とした既存集落や住宅地が形成されている。
- ・本地区全体に農地が分布しているとともに、県道山崎泊線、県道山崎草野線などの幹線道路沿道や、海岸付近では一団の集落が形成されている。
- ・本地区西側には、朝日町鉄工団地や草野地内工業団地（造成中）があり、国道8号や北陸自動車道朝日インターチェンジなど幹線道路へのアクセスが良好な位置にある。
- ・本地区には、朝日中学校、朝日町文化体育センターなどの公共施設が立地している。
- ・朝日町の代表的な河川である二級河川の小川が、地域西側の縁辺部を南北方向に流れており、二級河川の木流川が地域東側を南北方向に流れている。

③ 都市基盤整備状況

- ・北陸自動車道、国道8号が地域中央、また、県道入善朝日線が地域北側を東西方向に横断しており、地域西側には北陸自動車道朝日インターチェンジが位置している。
- ・県道大家庄東草野線が地域西側、また、県道朝日宇奈月線・町道泊桜町線が地域中央を南北方向に縦断している。
- ・本地区には、（都）月山草野線、（都）泊桜町線、（都）月山大家庄線など、都市計画道路に指定されているが、長期未着手となっている路線がある。
- ・北陸新幹線が地域南側、また、あいの風とやま鉄道が地域北側を東西方向に横断している。
- ・本地区には、朝日町総合運動公園、横尾海浜公園などの公園がある。



朝日インターチェンジ

④ 住民意向

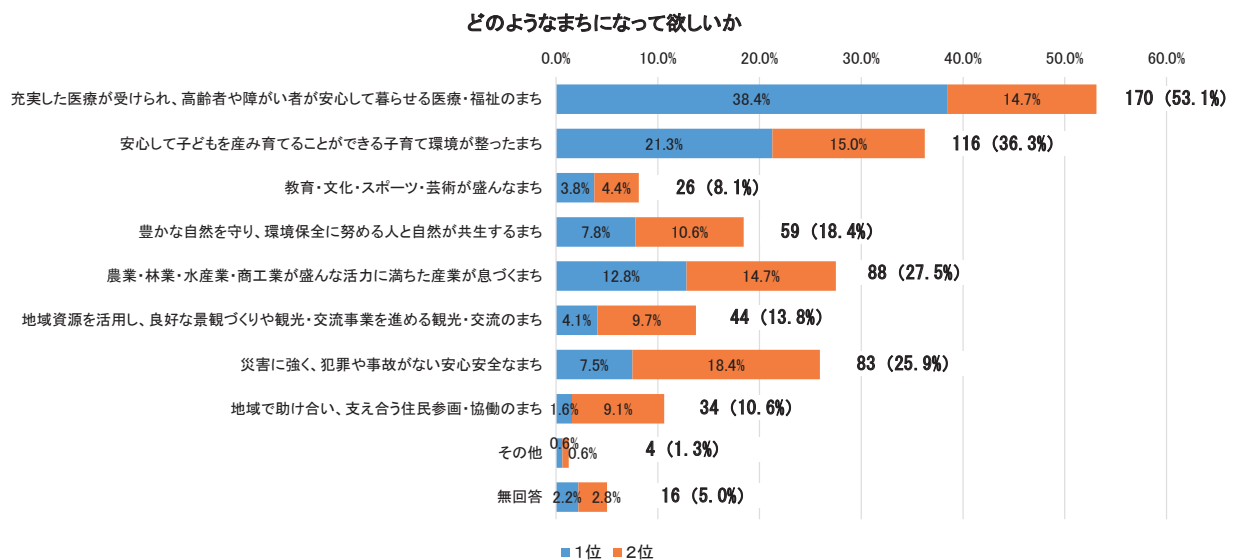
[朝日町の将来について]

将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が最も多く、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち」と続いており、朝日町全体の住民意向と同様の傾向となっている。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	123	38.4%	47	14.7%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	68	21.3%	48	15.0%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	12	3.8%	14	4.4%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	25	7.8%	34	10.6%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち	41	12.8%	47	14.7%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	13	4.1%	31	9.7%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	24	7.5%	59	18.4%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	5	1.6%	29	9.1%
9 その他	2	0.6%	2	0.6%
無回答	7	2.2%	9	2.8%
計	320	—	320	—

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位 ※以降同様



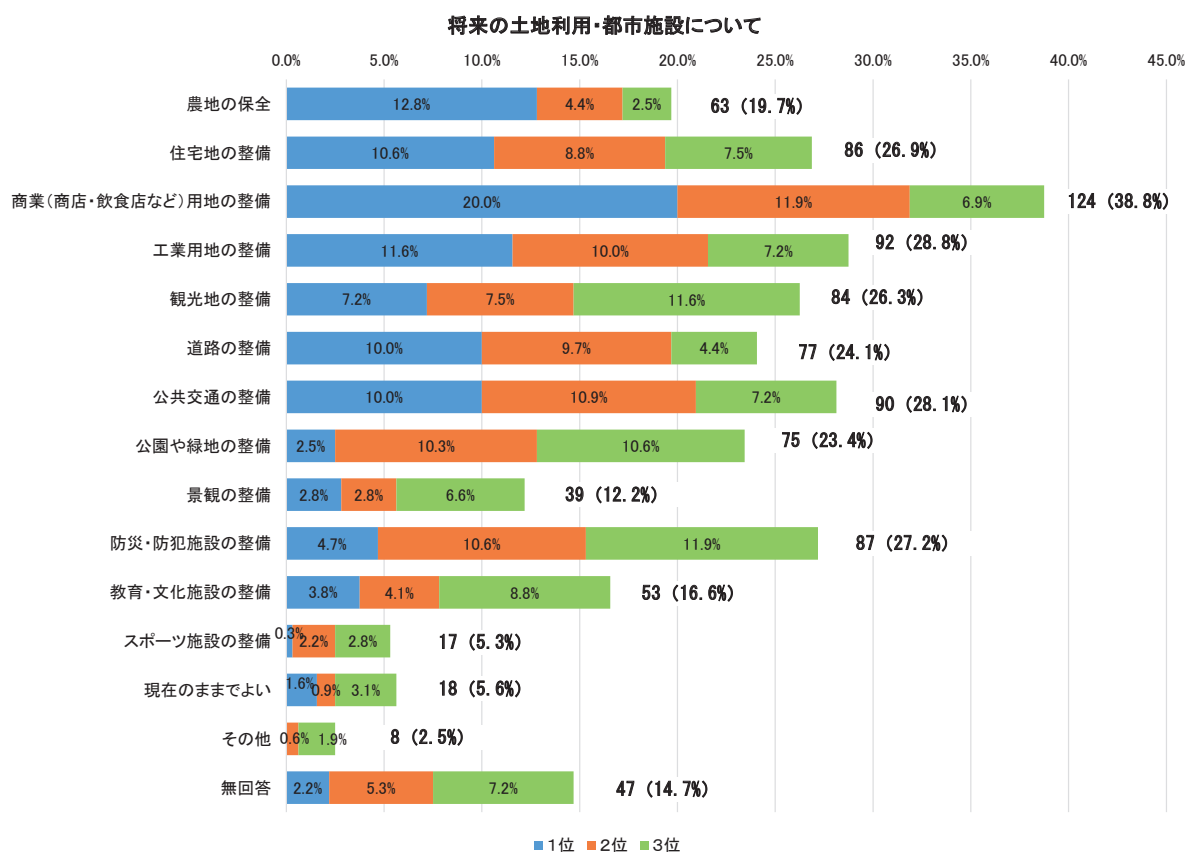
[将来の土地利用や都市施設の整備について]

将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が最も多く、「工業用地の整備」、「公共交通の整備」と続く。

朝日町全体の住民意向では、3番目に「防災・防犯施設の整備」が多くなっていましたが、本地域では「公共交通の整備」となっている。

また、順位別では、1位及び2位が「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、3位は「防災・防犯施設の整備」となっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	41	12.8%	14	4.4%	8	2.5%
2 住宅地の整備	34	10.6%	28	8.8%	24	7.5%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	64	20.0%	38	11.9%	22	6.9%
4 工業用地の整備	37	11.6%	32	10.0%	23	7.2%
5 観光地の整備	23	7.2%	24	7.5%	37	11.6%
6 道路の整備	32	10.0%	31	9.7%	14	4.4%
7 公共交通の整備	32	10.0%	35	10.9%	23	7.2%
8 公園や緑地の整備	8	2.5%	33	10.3%	34	10.6%
9 景観の整備	9	2.8%	9	2.8%	21	6.6%
10 防災・防犯施設の整備	15	4.7%	34	10.6%	38	11.9%
11 教育・文化施設の整備	12	3.8%	13	4.1%	28	8.8%
12 スポーツ施設の整備	1	0.3%	7	2.2%	9	2.8%
13 現在のままでよい	5	1.6%	3	0.9%	10	3.1%
14 その他	0	0.0%	2	0.6%	6	1.9%
無回答	7	2.2%	17	5.3%	23	7.2%
計	320	—	320	—	320	—



⑤ まちづくりの課題

- 長期未着手となっている都市計画道路の見直しを行うとともに、整備を促進する必要がある。
- 移住・定住を促進するため、まちなかとの近接性を活かした良好な居住環境の維持が必要である。
- 都市機能が集積したまちなかと本地域の連携を図るため、あさひまちバスなど公共交通の利便性をさらに高める必要がある。
- 朝日中学校や朝日町文化体育センターなどの教育文化、スポーツ施設の立地を活かした、まちづくりを進めるため、文教・健康機能の充実が必要である。
- 本地域の主要な産業の一つである農業の衰退に歯止めをかけるため、農振農用地を保全するとともに、農業の活性化に寄与する施策の検討が必要である。
- 産業の発展に寄与するため、産業基盤の拡充や企業の誘致などを推進する必要がある。
- 本地域を流れる二級河川の小川、木流川の河川環境を保全する必要がある。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、空き家対策などが必要である。
- 朝日中学校への通学路等を中心とした安全性の確保が必要である。

2) 将来目標

【将来目標】

交通の利便性を活かした産業振興や、
まちなかとの近接性を活かした魅力ある地域づくり

【基本方針】

基本方針1：交通の利便性を活かした産業基盤の拡充

北陸自動車道、国道8号が地域中央を横断するとともに、北陸自動車道朝日インターチェンジが位置するなど、本地域の交通の利便性を活かし、朝日町の活性化につながる産業拠点の形成を図る。

基本方針2：まちなかと近接した良好な居住環境の形成

田園環境との調和に配慮しながら、まちなかとの近接性を活かした良好な居住環境を形成するため、都市計画道路の整備、公園や下水道施設の維持、公共交通の利便性の向上、農振農用地や河川環境を保全するとともに、安全・安心な暮らしの確保に向けた空き家対策、交通安全の強化などを推進する。

基本方針3：スポーツ施設などの立地を活かした文教・健康機能の充実

本地域には、朝日中学校や朝日町文化体育センターなどの教育文化、スポーツ施設が集積して立地していることから、これら施設の連携や施設の利便性の向上を目指した文教・健康機能の充実を図るため、武道館等の整備を行い、スポーツ施設の活用を促進する。

3) 地域整備の方針

① 土地利用の方針

【地区】

●都市型集落居住地区

- ◇教育文化、スポーツ施設の集積性を活かし、武道館・屋内グラウンドの整備のほか、今後朝日町文化体育センターの大規模改修を行う。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図る。（集落生活維持地区も同様）
- ◇既存の集落と田園環境との調和に配慮しながら、まちなかとの近接性による生活の利便性の維持・向上を図る。

●集落生活維持地区

- ◇用排水路の改修など、生産基盤の再整備により、営農の効率化を図るとともに、持続可能な農業経営の実現を目指し、五箇庄北部地区等の基盤整備を推進する。
- ◇生産性向上のため、用排水路等の生産基盤の整備を推進するとともに、遊休農地・耕作放棄地の防止対策を講じる。
- ◇無秩序な開発の監視等により、農地や海岸などの自然環境を保全する。
- ◇農作物被害などを防ぐために設置した電気柵の適正な維持管理や、機能拡充に努める。

【拠点】

●産業創出拠点

- ◇産業創出拠点となる朝日町鉄工団地及び新たに整備する草野地区工業団地においては、北陸自動車道朝日インターチェンジとの近接性や国道8号などの幹線道路への良好なアクセス性を活かし、集落や農地などの周辺環境に十分配慮しながら、雇用拡大に向けた積極的な企業誘致を展開する。
- ◇本拠点に進出する企業に対しては、用地取得や施設建設に対する補助・奨励金など、企業誘致に係る財政支援策の拡充を図る。

② 都市施設整備の方針

【交通施設の方針】

●広域連携道路

- ◇北陸自動車道、国道8号については、国・県や関係機関との連携により、他都市との交流促進、産業や観光の振興に寄与する幹線道路としての整備、歩行者・自転車が安全に通行できる自転車・歩行者道の整備を推進する。

●地域間連携道路

◇東西方向の地域間の連携を担う県道入善朝日線（魚津・朝日間湾岸道路）、町道大家庄南保線、南北方向の地域間の連携を担う県道朝日宇奈月線、町道山崎南保線については、国・県との連携により、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として拡幅整備・拡充を図る。

●都市内連携道路

◇長期未着手となっている（都）月山草野線を廃止する。

●主な生活道路

◇本地域とまちなか地域や田園集落地域及び山間集落地域との連携強化、交通の円滑化を図るため、県道山崎草野線及び県道山崎泊線の拡幅整備を推進する。

◇本地域とまちなか地域や田園集落地域との連携強化、交通の円滑化を図るため、（都）月山大家庄線（朝日橋）の整備を推進する。

◇地域住民の安全で快適な道路環境を確保するため、町道沼保横尾線並びに町道平柳越線の拡幅改良を進める。

◇老朽化の進行が予想される橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を推進する。

◇カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

●公共交通

◇都市機能が集積したまちなかと本地域を連携し、地域住民の生活利便性を高めるため、あさひまちバスなどの公共交通のさらなる充実を図る。

【公園・緑地の方針】

●公園・緑地等の充実

◇朝日町総合運動公園については、適切な維持管理と機能強化を図り、多様なレクリエーションの場として利用促進する。

◇小丸山グラウンドについては、今後も適切な維持管理や、必要に応じた修繕を図る。

③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

◇二級河川小川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

④ 都市景観形成の方針

【自然景観】

●海岸景観保全ゾーン

◇海岸線については、今後も防潮林の保全、横尾海浜公園の充実や、海岸線の修景、夕日に映える景観づくりなど、景観的な配慮に努める。

【まちなか・集落景観】

●まちなか景観ゾーン

◇国道8号、県道入善朝日線などの幹線道路については、良好な沿道景観を形成するため、建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

●集落景観ゾーン

（平野部集落）

◇平野部の集落では、無秩序な開発を抑制しながら、美しい田園と調和した良好な集落景観を保全する。

⑤ 都市防災の方針

【市街地における災害対策の強化】

◇老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。

【地震・津波対策の強化】

◇災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。

◇津波対策として、平成29年2月に県が公表した新たな津波シミュレーション調査の結果に基づき、当町における津波ハザードマップを見直すとともに、海岸保全施設の整備、避難場所の確保や公共施設の耐浪化を推進する。

◇津波などの災害に備え、海岸線における防潮林を保全するとともに、海岸沿岸部の集落の安全性を確保するため、防災林を整備する。

【火災対策の強化】

◇火災に迅速に対応するため、草野地区において防火水槽の整備を進める。

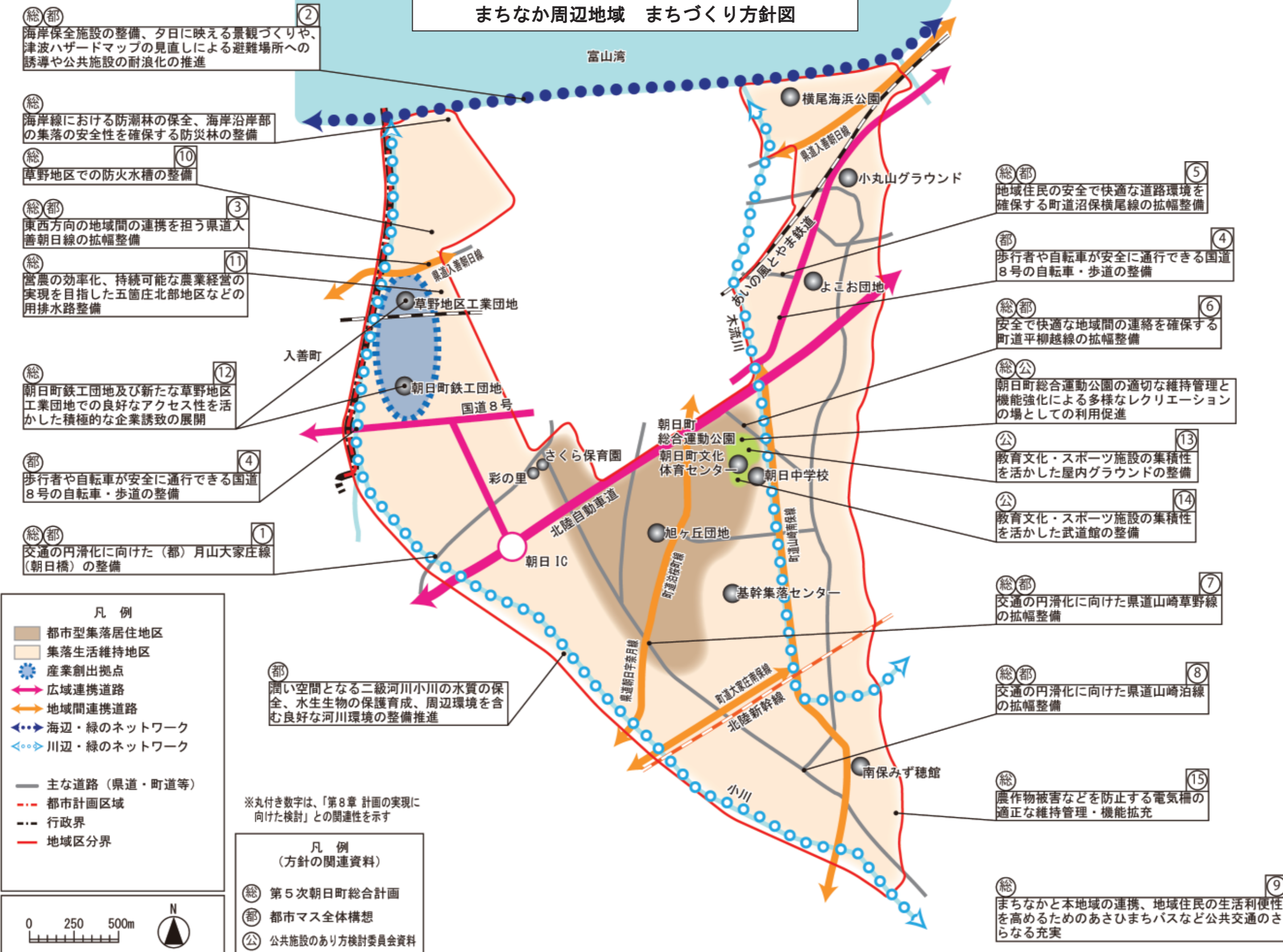
【防犯体制の充実】

◇地域の防犯性を高めるため、防犯カメラや防犯灯などの整備を進める。



桜町団地

まちなか周辺地域 まちづくり方針図



② 海岸保全施設の整備、夕日に映える景観づくりや、津波ハザードマップの見直しによる避難場所への誘導や公共施設の耐浪化の推進

⑩ 海岸線における防潮林の保全、海岸沿岸部の集落の安全性を確保する防災林の整備

⑩ 草野地区での防火水槽の整備

③ 東西方向の地域間の連携を担う県道入善朝日線の拡幅整備

⑪ 営農の効率化、持続可能な農業経営の実現を目指した五箇庄北部地区などの用排水路整備

⑫ 朝日町鉄工団地及び新たな草野地区工業団地での良好なアクセス性を活かした積極的な企業誘致の展開

④ 歩行者や自転車が安全に通行できる国道8号の自転車・歩道の整備

① 交通の円滑化に向けた(都)月山大家庄線(朝日橋)の整備

④ 潤い空間となる二級河川小川の水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備推進

⑤ 地域住民の安全で快適な道路環境を確保する町道沼保横尾線の拡幅整備

④ 歩行者や自転車が安全に通行できる国道8号の自転車・歩道の整備

⑥ 安全で快適な地域間の連絡を確保する町道平柳越線の拡幅整備

⑬ 朝日町総合運動公園の適切な維持管理と機能強化による多様なレクリエーションの場としての利用促進

⑬ 教育文化・スポーツ施設の集積性を活かした屋内グラウンドの整備

⑭ 教育文化・スポーツ施設の集積性を活かした武道館の整備

⑦ 交通の円滑化に向けた県道山崎草野線の拡幅整備

⑧ 交通の円滑化に向けた県道山崎泊線の拡幅整備

⑮ 農作物被害などを防止する電気柵の適正な維持管理・機能拡充

⑨ まちなかと本地域の連携、地域住民の生活利便性を高めるためのあさひまちバスなど公共交通のさらなる充実

凡例

- 都市型集落居住地区
- 集落生活維持地区
- 産業創出拠点
- 広域連携道路
- 地域間連携道路
- 海辺・緑のネットワーク
- 川辺・緑のネットワーク
- 主な道路(県道・町道等)
- 都市計画区域
- 行政区界
- 地域区分界

0 250 500m

N

凡例 (方針の関連資料)

- ⑤ 第5次朝日町総合計画
- ④ 都市マス全体構想
- ③ 公共施設のあり方検討委員会資料

※丸付き数字は、「第8章 計画の実現に向けた検討」との関連性を示す

田園集落地域



(3) 田園集落地域

1) 現況と課題

① 人口・世帯数の動向

本地域の平成 27 年における人口は 2,851 人（町全体に占める割合 23.3%）、世帯数は 993 世帯（町全体に占める割合 22.0%）であり、人口、世帯数ともに減少傾向を示している。

また、1 世帯当たり人員は、平成 2 年に 3.82 人／世帯であったのが、平成 27 年では 2.87 人／世帯と減少している。

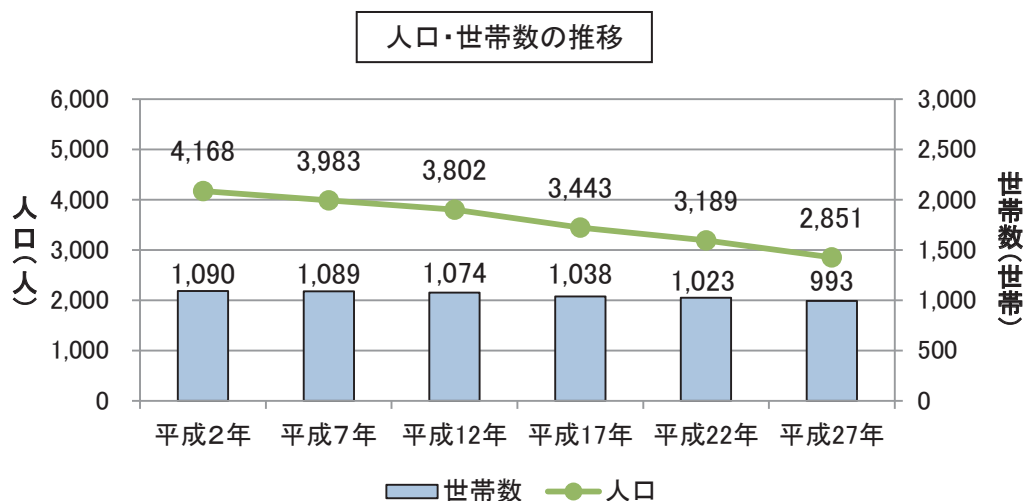
平成 2 年から平成 27 年までの増減率は、人口が 31.6%減少、世帯数が 8.9%減少している。

単位：人、世帯、人／世帯

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 2 年～平成 27 年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	4,168	3,983	3,802	3,443	3,189	2,851	-1,317	-31.6
世帯数	1,090	1,089	1,074	1,038	1,023	993	-97	-8.9
1 世帯当たり人員	3.82	3.66	3.54	3.32	3.12	2.87	—	—

資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

※本地域のうち、山崎地区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成 2 年～平成 27 年）については、住民基本台帳（平成 28 年 4 月）から求めた人口比率を基に算出。



② 土地利用現況

- ・本地域全域にわたり、農地が分布しているとともに、県道朝日宇奈月線、県道北羽入善線、県道大家庄上飯野線などの幹線道路沿道には一団の集落が形成されている。
- ・本地域には、らくち〜の、なないろKAN、まいぶんKAN、歴史公園、百河豚美術館、あさひ野小学校などの施設が立地している。
- ・朝日町の代表的な河川である二級河川の小川が、地域東側の縁辺部を南北方向に流れているとともに、舟川が地域中央を南北方向に流れている。

③ 都市基盤整備状況

- ・北陸自動車道が地域北側、北陸新幹線北側に整備された町道大家庄南保線が地域中央を東西方向に横断するとともに、県道朝日宇奈月線、県道黒部朝日公園線、県道北羽入善線、県道大家庄上飯野線などの幹線道路が地域内を網羅的に走っている。
- ・本地域には、都市計画道路である（都）月山大家庄線が整備されている。
- ・北陸新幹線が、地域中央を東西方向に横断している。
- ・本地域には、不動堂遺跡公園、歴史公園、農村公園などの公園がある。



吉祥院米吊り奉納（山崎地区）

④ 住民意向

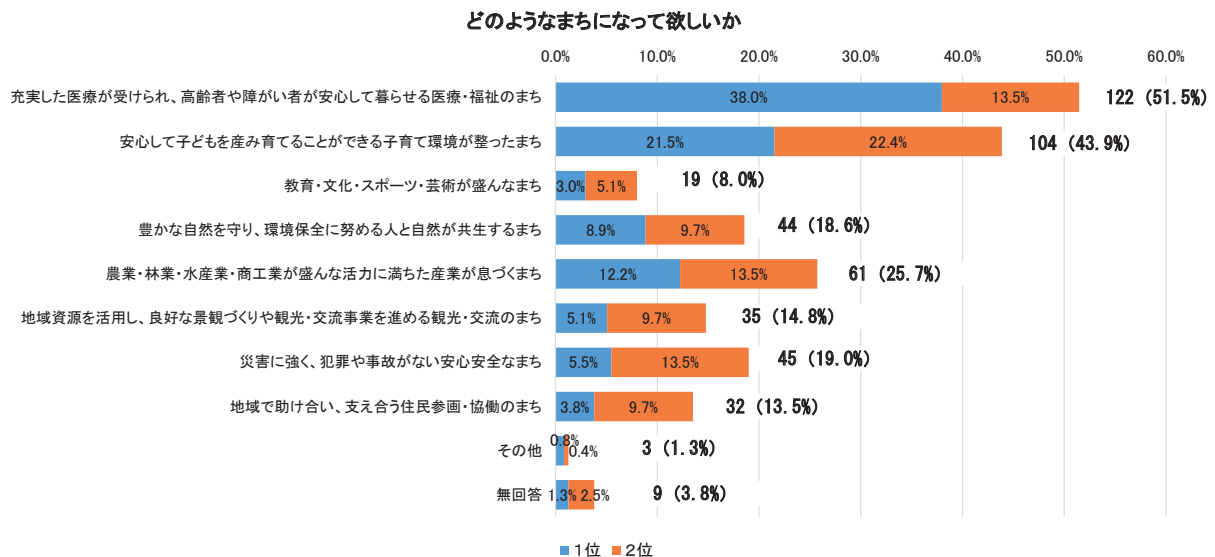
[朝日町の将来について]

将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が最も多く、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち」と続いており、朝日町全体の住民意向と同様の傾向となっている。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	90	38.0%	32	13.5%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	51	21.5%	53	22.4%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	7	3.0%	12	5.1%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	21	8.9%	23	9.7%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち	29	12.2%	32	13.5%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	12	5.1%	23	9.7%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	13	5.5%	32	13.5%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	9	3.8%	23	9.7%
9 その他	2	0.8%	1	0.4%
無回答	3	1.3%	6	2.5%
計	237	—	237	—

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位 ※以降同様



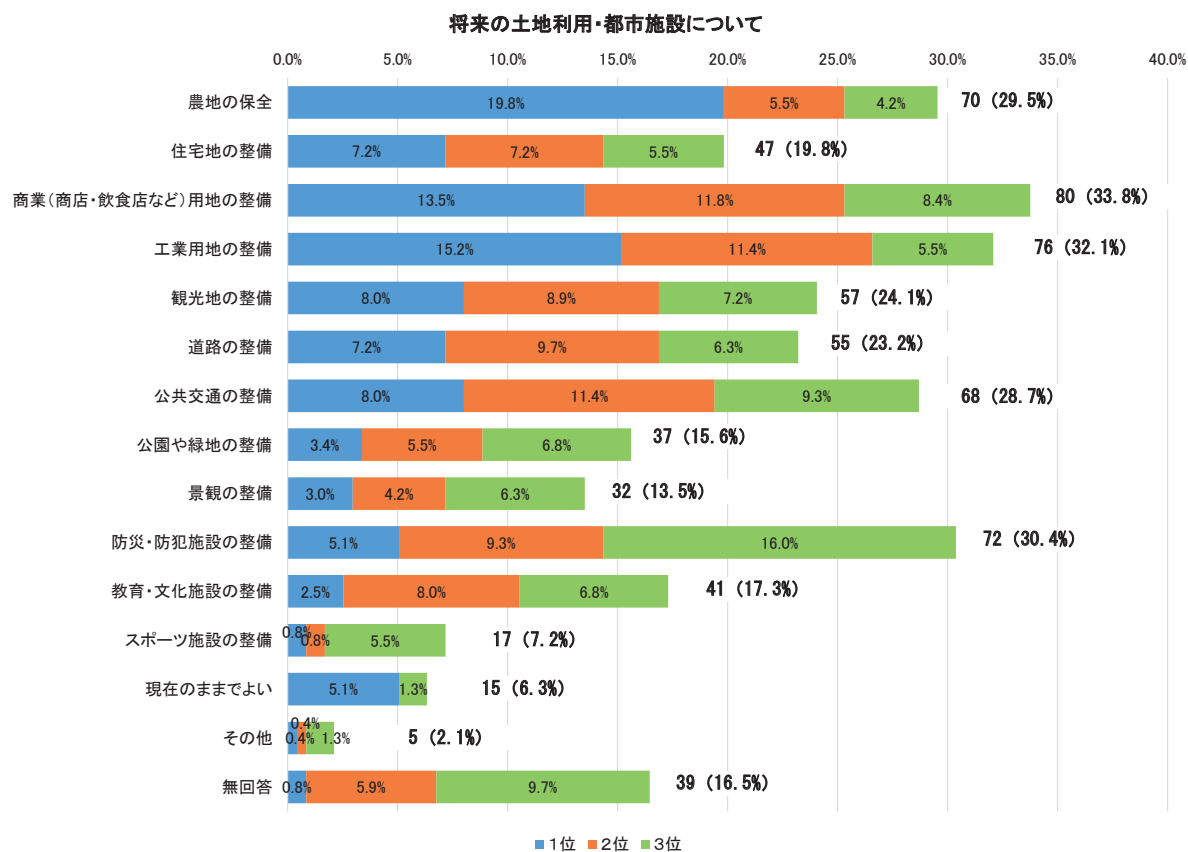
[将来の土地利用や都市施設の整備について]

将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が最も多く、「防災・防犯施設の整備」、「工業用地の整備」と続く。

朝日町全体の住民意向では、2番目に「工業用地の整備」、3番目に「防災・防犯施設の整備」が多くなっていたが、本地域では順位が逆転している。

また、順位別では、1位が「農地の保全」、2位は「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、3位が「防災・防犯施設の整備」となっており、「農地の保全」についても重要とされている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	47	19.8%	13	5.5%	10	4.2%
2 住宅地の整備	17	7.2%	17	7.2%	13	5.5%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	32	13.5%	28	11.8%	20	8.4%
4 工業用地の整備	36	15.2%	27	11.4%	13	5.5%
5 観光地の整備	19	8.0%	21	8.9%	17	7.2%
6 道路の整備	17	7.2%	23	9.7%	15	6.3%
7 公共交通の整備	19	8.0%	27	11.4%	22	9.3%
8 公園や緑地の整備	8	3.4%	13	5.5%	16	6.8%
9 景観の整備	7	3.0%	10	4.2%	15	6.3%
10 防災・防犯施設の整備	12	5.1%	22	9.3%	38	16.0%
11 教育・文化施設の整備	6	2.5%	19	8.0%	16	6.8%
12 スポーツ施設の整備	2	0.8%	2	0.8%	13	5.5%
13 現在のままでよい	12	5.1%	0	0.0%	3	1.3%
14 その他	1	0.4%	1	0.4%	3	1.3%
無回答	2	0.8%	14	5.9%	23	9.7%
計	237	—	237	—	237	—



⑤ まちづくりの課題

- 定住を促進するため、農村集落の地域特性を活かした良好な居住環境の維持が必要である。
- 都市機能が集積したまちなかと本地域を連携するため、あさひまちバスなど公共交通の利便性をさらに高める必要がある。
- 本地域の主要な産業の一つである農業の衰退に歯止めをかけるため、農振農用地を保全するとともに、農業の活性化に寄与する施策の検討が必要である。
- 舟川桜並木などの観光地に賑わいを創出するため、観光地周辺の整備が必要である。
- 本地域に有する不動堂遺跡などの歴史的な遺構を保全する必要がある。
- 本地域を流れる二級河川の小川、舟川の河川環境を保全する必要がある。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、空き家対策などが必要である。
- あさひ野小学校への通学路等を中心とした安全性の確保が必要である。

2) 将来目標

【将来目標】

舟川桜並木などの地域資源を活かした交流拠点の創出や、
美しい田園環境・景観に包まれた地域づくり

【基本方針】

基本方針1：舟川べり・歴史文化施設周辺での交流拠点の創出

本地域の賑わいを創出するため、舟川べりでは、舟川の清流、舟川べり周辺に咲く花木、朝日岳・白馬岳が生み出す美しい景観の保全により、多くの人々が集う交流拠点を創出する。

また、なないろKAN、歴史公園、百河豚美術館、不動堂遺跡などが集積する一帯では、不動堂遺跡などの歴史的な遺構を保全するとともに、朝日町の歴史や文化、産業を学習・体験できる機能の充実を図り、多くの人々が集う交流拠点を創出する。

基本方針2：美しい田園環境・景観の保全

本地域の平坦な地形に広がる農振農用地や、本地域に潤いを与える二級河川の小川、舟川の河川環境を保全するとともに、田園や河川と調和した美しい集落環境・景観を保全する。

基本方針3：住み慣れた地域で暮らし続けることができる居住環境の形成

住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、道路・公園の維持、下水道施設の整備や、まちなかと本地域を連携する公共交通の利便性の向上、安全・安心な暮らしの確保に向けた空き家対策、交通安全の強化などを推進するとともに、居住環境の維持を図る。

3) 地域整備の方針

① 土地利用の方針

【地区】

●集落生活維持地区

- ◇住民が住み慣れた土地で安全・安心して暮らし続けることができるように、道路、公園などを維持していくとともに、下水道の整備促進に努め、生活の利便性向上を図る。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図る。
- ◇集落生活維持地区については、無秩序な開発の監視等により、農地などの自然環境を保全する。
- ◇ほ場の大区画化、用排水路の改修、農道の拡幅新設などによる生産基盤の整備により、営農の効率化を図るとともに、持続可能な農業経営の実現を目指し、舟川新地区、窪田地区のほ場整備を進める。
- ◇生産性向上のため、ほ場や用排水路等の生産基盤の整備を推進するとともに、遊休農地・耕作放棄地の防止対策を講じる。
- ◇農作物被害などを防ぐために設置した電気柵の適正な維持管理や、機能拡充に努める。

【拠点】

●舟川べり観光交流拠点

- ◇舟川べり周辺に咲く桜並木、チューリップなどの花木と朝日岳・白馬岳が生み出す美しい景観「春の四重奏」などの優れた観光交流資源を有効に活用し、イベントなどの各種ソフト事業を展開する。
- ◇舟川べり観光交流拠点では、二級河川舟川の水質保全を図るとともに、地域住民と行政の協働による修景整備や駐車場の整備、電気自動車の運行検討により、舟川べりの自然を体感しながら、多くの人々が交流できる朝日町の代表的な観光交流拠点として整備・充実を図る。

●歴史文化産業交流拠点

- ◇歴史文化産業交流拠点では、なないろKAN、まいぶんKAN、歴史公園、不動堂遺跡、百河豚美術館などの集積立地を活かし、朝日町の歴史や文化、産業を学習・体験できる機能の充実、各施設の周遊性を高める。
- ◇なないろKANについては、インバウンド対策*として案内表示、物販スペース及び資料館を検討する。
- ◇まいぶんKANについては、なないろKANとのタイアップによる魅力あるイベントの開催等を実施するほか、施設機能の充実を図る。
- ◇産業の活性化に寄与する施設として農林水学舎の整備を検討する。

※インバウンド対策：外国語表記などの訪日外国人旅行者向けの対策。

② 都市施設整備の方針

【交通施設の方針】

●地域間連携道路

- ◇南北方向の地域間の連携を担う県道朝日宇奈月線、町道山崎南保線、東西方向の地域間の連携を担う町道大家庄南保線については、国・県との連携により、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として整備・拡充を推進する。
- ◇隣接する入善町やまちなか地域などとの連携強化、交通の円滑化を図るため、県道朝日宇奈月線の拡幅整備を推進する。

●主な生活道路

- ◇本地域内や山間集落地域などとの連携強化、交通の円滑化を図るため、県道黒部朝日公園線の拡幅を推進する。
- ◇地域住民の安全で快適な道路環境を確保するため、県道金山古黒部線の歩道新設を推進する。
- ◇本地域内の安全で快適な連絡を確保するため、町道大家庄藤塚線、町道殿町細野線、町道不動堂殿町線の拡幅改良を進める。
- ◇老朽化の進行が予想される橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を進める。
- ◇カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

●公共交通

- ◇都市機能が集積したまちなかと本地域を連携し、地域住民の生活利便性を高めるため、あさひまちバスなどの公共交通のさらなる充実を図る。

【公園・緑地の方針】

●公園・緑地等の充実

- ◇不動堂遺跡公園や歴史公園など歴史的価値のある公園は、朝日町の個性や魅力を内外に発信できる公園として、整備・充実を図る。

【下水道等の方針】

●下水道の方針

- ◇下水道については、下水道の普及促進に向け、一部事業化されていない大家庄・山崎地区の下水道整備を進める。

③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇二級河川小川、舟川、山合川、導善寺川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、舟川べりの桜並木、チューリップなどの花木に代表されるような周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

④ 都市景観形成の方針

【自然景観】

●河川景観保全ゾーン

◇二級河川舟川べり周辺は、春に桜、チューリップ等の花木による春の四重奏が楽しめる景観の名所として、花木の保全、河川景観と調和した環境整備、屋外広告物の規制誘導の検討を行うとともに、駐車場の整備など、さらに多くの来訪者の受け入れに向けた体制の整備を図る。

【歴史・文化景観】

◇歴史公園、不動堂遺跡、なないろKAN、まいぶんKAN、百河豚美術館などが集積する一帯は、朝日町の歴史や文化的な景観を見ることができる場所であるため、周辺の田園や集落との調和に配慮しながら、これら景観資源の保全・活用に努める。



百河豚美術館

【まちなか・集落景観】

●集落景観ゾーン

（平野部集落）

◇歴史公園、不動堂遺跡などの歴史・文化的な景観資源を活用した集落景観づくりに努める。
◇平野部の集落では、無秩序な開発を抑制しながら、水稻、チューリップ、アスパラガス等が生産される広大で美しい田園と調和した集落景観を保全する。

⑤ 都市防災の方針

【市街地における災害対策の強化】

◇老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。

【地震対策の強化】

◇災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。

【火災対策の強化】

◇火災に迅速に対応するため、殿町地区、山崎新地区において防火水槽の整備を進める。

【防犯体制の充実】

◇地域の防犯性を高めるため、防犯カメラや防犯灯などの整備を進める。

海岸集落地域



(4) 海岸集落地域

1) 現況と課題

① 人口・世帯数の動向

本地域の平成 27 年における人口は 883 人（町全体に占める割合 7.2%）、世帯数は 337 世帯（町全体に占める割合 7.5%）であり、人口、世帯数ともに減少傾向を示している。

また、1 世帯当たり人員は、平成 2 年に 3.51 人／世帯であったのが、平成 27 年では 2.62 人／世帯と減少している。

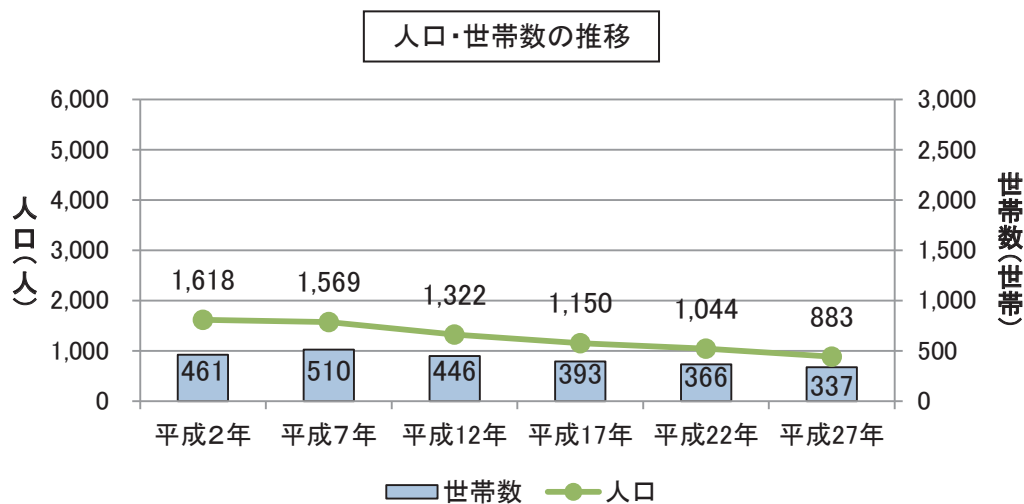
平成 2 年から平成 27 年までの増減率は、人口が 45.4%減少、世帯数が 26.9%減少しており、他地域と比べ減少率は最も高い。

単位：人、世帯、人／世帯

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 2 年～平成 27 年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	1,618	1,569	1,322	1,150	1,044	883	-735	-45.4
世帯数	461	510	446	393	366	337	-124	-26.9
1 世帯当たり人員	3.51	3.08	2.96	2.92	2.85	2.62	—	—

資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

※本地域のうち、泊一区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成 2 年～平成 27 年）については、住民基本台帳（平成 28 年 4 月）から求めた人口比率を基に算出。



資料：国勢調査

② 土地利用現況

- ・ 本地域の北側は、ヒスイ海岸として親しまれる宮崎・境海岸に面している。
- ・ 本地域は、朝日県立自然公園に指定された緑豊かな山地が大半を占めており、平地は海岸沿いの一部に限られ少ない。
- ・ 海岸沿いの県道入善朝日線、県道境宮崎線などの幹線道路沿道には一団の集落が形成されている。
- ・ 本地域には、浜山玉づくり遺跡、宮崎城跡、境一里塚、境関所跡など遺構が集積している。
- ・ 本地域には、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場や、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場などの公共施設が立地している。
- ・ 二級河川の笹川が、地域西側の縁辺部を南北方向に流れているとともに、境川が地域東側の縁辺部を南北方向に流れている。

③ 都市基盤整備状況

- ・ 国道 8 号、県道入善朝日線、県道境宮崎線が地域北側、北陸自動車道が地域中央を東西方向に横断しており、地域中央には北陸自動車道越中境パーキングエリアが位置している。
- ・ あいの風とやま鉄道が、地域北側を東西方向に横断し、本地域には越中宮崎駅が位置している。
- ・ 本地域には、緑と親しめる城山公園がある。



鹿嶋神社稚児舞（宮崎地区）

④ 住民意向

[朝日町の将来について]

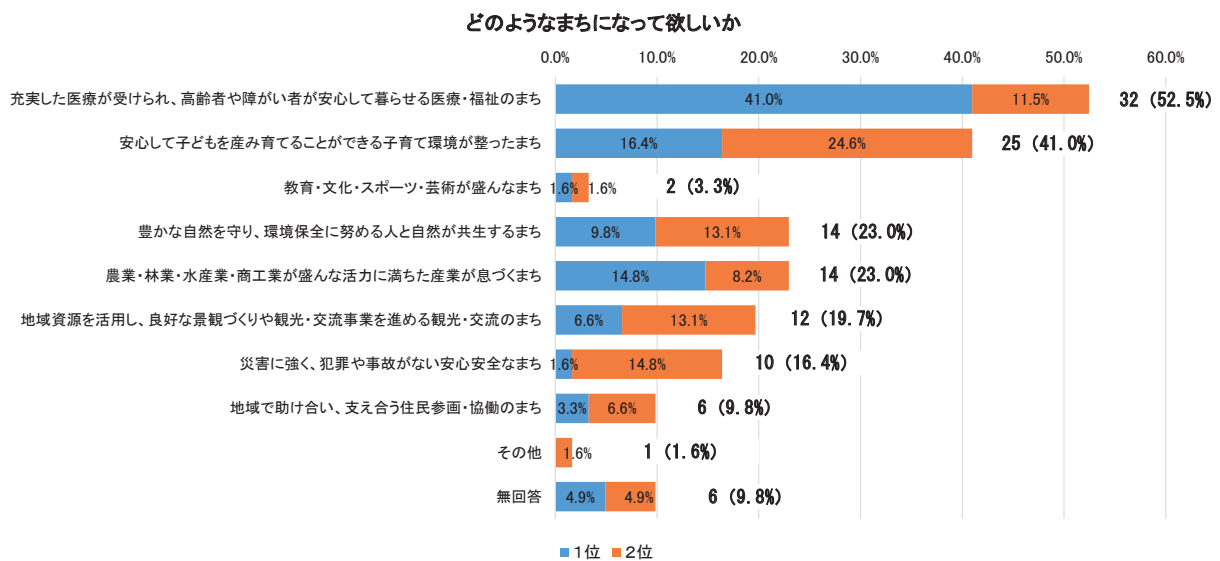
将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が最も多く、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち」及び「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち」と続く。

朝日町全体の住民意向では、3番目に「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち」が多くなっていったが、本地域では加えて「豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち」も多い。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	25	41.0%	7	11.5%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	10	16.4%	15	24.6%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	1	1.6%	1	1.6%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	6	9.8%	8	13.1%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち	9	14.8%	5	8.2%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	4	6.6%	8	13.1%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	1	1.6%	9	14.8%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	2	3.3%	4	6.6%
9 その他	0	0.0%	1	1.6%
無回答	3	4.9%	3	4.9%
計	61	—	61	—

※セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位



[将来の土地利用や都市施設の整備について]

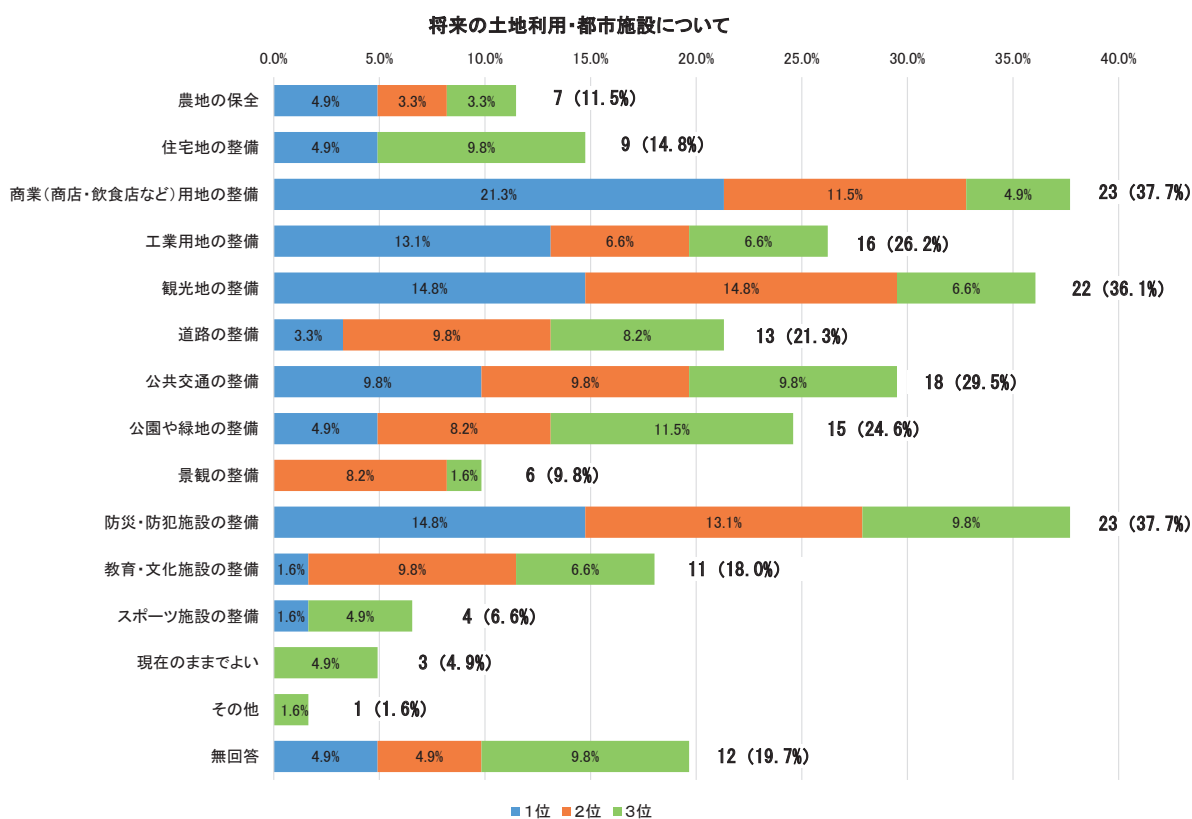
将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」及び「防災・防犯施設の整備」が最も多く、「観光地の整備」と続く。

朝日町全体の住民意向では、1番目に「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、2番目に「工業用地の整備」、3番目に「防災・防犯施設の整備」が多くなっていたが、本地域では、「防災・防犯施設の整備」の順位が高く、3番目に「観光地の整備」となっている。

また、順位別では、1位が「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、2位は「観光地の整備」、3位が「公園や緑地の整備」となっており、「公園や緑地の整備」についても比較的重要とされている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	3	4.9%	2	3.3%	2	3.3%
2 住宅地の整備	3	4.9%	0	0.0%	6	9.8%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	13	21.3%	7	11.5%	3	4.9%
4 工業用地の整備	8	13.1%	4	6.6%	4	6.6%
5 観光地の整備	9	14.8%	9	14.8%	4	6.6%
6 道路の整備	2	3.3%	6	9.8%	5	8.2%
7 公共交通の整備	6	9.8%	6	9.8%	6	9.8%
8 公園や緑地の整備	3	4.9%	5	8.2%	7	11.5%
9 景観の整備	0	0.0%	5	8.2%	1	1.6%
10 防災・防犯施設の整備	9	14.8%	8	13.1%	6	9.8%
11 教育・文化施設の整備	1	1.6%	6	9.8%	4	6.6%
12 スポーツ施設の整備	1	1.6%	0	0.0%	3	4.9%
13 現在のままでよい	0	0.0%	0	0.0%	3	4.9%
14 その他	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%
無回答	3	4.9%	3	4.9%	6	9.8%
計	61	—	61	—	61	—

※セル着色：回答数合計1位、回答数合計3位



⑤ まちづくりの課題

- 定住を促進するため、海岸集落の地域特性を活かした良好な居住環境の維持が必要である。
- 都市機能が集積したまちなかと本地域を連携するため、あさひまちバスなど公共交通の利便性をさらに高める必要がある。
- 住民の憩いの場となる身近な公園・緑地を充実させる必要がある。
- 本地域の産業の一つである漁業の衰退を抑制するため、漁港や漁業関連施設を保全するとともに、漁業の活性化に寄与する施策の検討が必要である。
- ヒスイ海岸・オートキャンプ場などの観光地に賑わいを創出するため、観光地周辺の整備が必要である。
- 本地域に有する浜山玉づくり遺跡などの歴史的な遺構を保全する必要がある。
- 宮崎・境海岸の保全や本地域を流れる二級河川の笹川、境川の河川環境を保全する必要がある。
- 本地域の観光拠点などのイメージアップに向けて、多くの人々が利用する交通結節点（越中宮崎駅など）の整備や観光PRが必要である。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、空き家対策などが必要である。

2) 将来目標

【将来目標】

**ヒスイ海岸などの観光地や歴史的遺構の集積を活かし、
多くの人々の交流で賑わう地域づくり**

【基本方針】

基本方針1：自然環境の保全、ヒスイ海岸周辺での交流拠点の創出

ヒスイ海岸として親しまれている宮崎・境海岸や、本地域に潤いを与える二級河川の笹川、境川の河川環境を保全するとともに、海岸や河川と調和した良好な集落環境・景観を保全する。

また、ヒスイ海岸周辺では、美しい海岸線やオートキャンプ場などの観光資源を活かし、観光地としての魅力向上を図り、多くの人々が集う交流拠点を創出する。

基本方針2：歴史的遺構の保全・活用と地域資源の連携による賑わいの創出

浜山玉つくり遺跡などの歴史的な遺構を保全するとともに、ヒスイ海岸周辺の交流拠点との連携により、本地域の賑わい創出を図る。

また、多くの人々が利用する交通結節点（越中宮崎駅など）において、ヒスイ海岸や歴史的な遺構などの魅力を伝えるため、観光PRの強化を図る。

基本方針3：良好な海岸集落の形成と地域産業の活性化

住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、道路・下水道施設の維持、身近な公園・緑地の充実、まちなかと本地域を連携する公共交通の利便性の向上、安全・安心な暮らしの確保に向けた空き家対策などを推進するとともに、漁業環境の活性化を図るため、漁港や海岸整備を推進する。

3) 地域整備の方針

① 土地利用の方針

【地区】

●集落生活維持地区

- ◇集落生活維持地区については、無秩序な開発の監視等により、海岸などの自然環境を保全する。
- ◇住み慣れた土地で安全・安心して暮らし続けることができるように、道路、下水道などを維持していくとともに、身近な公園・緑地の充実に努め、生活の利便性向上を図る。
- ◇宮崎漁港については、漁港施設の機能強化、良好な漁場のための整備を推進する。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実に努める。
- ◇農作物被害などを防ぐために設置した電気柵の適正な維持管理や、機能拡充に努める。

●森林環境保全地区

- ◇森林環境保全地区については、優れた自然風景を保護するとともに、森林の持つ水源かん養の機能や山地災害の防止機能の維持、動植物の生息地等としての観点から、森林環境の保全・維持を図る。
- ◇緑豊かな自然環境を活かして整備された城山公園については、自然環境との調和に十分配慮しながら、自然と触れ合い、レクリエーションを通して多くの人々と交流できる機能の充実に努める。
- ◇野生生物との共生を目指し、里山整備、生息区域保全等の取組みを進める。

【拠点】

●ヒスイ海岸周辺観光交流拠点

- ◇ヒスイ海岸周辺観光交流拠点では、ヒスイ海岸をはじめ、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場、並びにあさひヒスイ海岸パークゴルフ場や、海の幸が堪能できる飲食施設などの観光交流資源を有効に活用するための交流拠点施設整備を推進し、ヒスイ海岸周辺の自然を体感しながら、多くの人々が交流できる朝日町の代表的な観光交流拠点として整備・充実に努める。
- ◇朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場内の施設を活用し、ヒスイ文化、縄文文化を体感できるヒスイ海岸周辺観光資料館を整備する。
- ◇越中宮崎駅前周辺整備では、駅舎改装、駅前広場整備、交流拠点整備について、今後、地区による協議会を設置し、住民意向を踏まえながら、具体的な内容を検討していく。
- ◇越中境 PA の利用者が自転車を利用し、ヒスイ海岸など周辺を散策できるハイウェイオアシス化を検討する。

② 都市施設整備の方針

【交通施設の方針】

●広域連携道路

◇国道8号については、国・県や関係機関との連携により、他都市との交流促進、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として整備を促進するとともに、歩行者や自転車も安全に通行できる自転車・歩行者道兼非常用トンネルの新設を推進する。

●地域間連携道路

◇東西方向の地域間の連携を担う県道入善朝日線（魚津・朝日間湾岸道路）については、県との連携により、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として拡幅整備を推進する。

●主な生活道路

◇老朽化の進行が予想される橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を推進する。

◇カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

◇良好な里山の環境を保全するため、林道の適正な維持管理に努める。

●公共交通

◇都市機能が集積したまちなかと本地域を連携し、地域住民の生活利便性を高めるため、あさひまちバスなどの公共交通のさらなる充実を図る。

◇交通結節点となる越中宮崎駅の駅舎改装、駅前広場整備と合わせ、公共交通の利便性の向上を図る。

【公園・緑地の方針】

●緑豊かな自然環境の保全

◇自然環境と調和した城山について森林レクリエーション空間としての活用促進を図るとともに、朝日県立自然公園などに指定された緑豊かな山林資源の保全と適切な維持管理を行う。



富山県指定史跡「宮崎城跡」

③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

◇ヒスイ海岸として親しまれる宮崎・境海岸については、既存の自然資源は極力現状のまま保全する。

◇ヒスイ海岸（宮崎・境海岸）については、侵食対策として沖合施設などの整備を推進する。

◇二級河川笹川、境川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

④ 都市景観形成の方針

【自然景観】

●森林景観保全ゾーン

（城山周辺緑の拠点）

◇城山公園については、公園内のサクラ、ツツジをはじめとする植物を保全するとともに、富山湾や朝日町のまちなみが一望できる眺望点として適切な維持管理などに努める。

●海岸景観保全ゾーン

◇ヒスイ海岸の美しい景観を保全するため、屋外広告物の規制誘導の検討などを行うとともに、ヒスイ海岸をはじめ、あいの風とやま鉄道越中宮崎駅、オートキャンプ場、温泉施設、漁港などの地域資源との一体的な環境整備を図る。

【歴史・文化景観】

◇浜山玉づくり遺跡、宮崎城跡、境一里塚、境関所跡などの遺構の集積が見られることから、これら歴史的な景観資源を保全するとともに、点在する景観資源のネットワーク化などを検討する。



境関所跡

【まちなか・集落景観】

●集落景観ゾーン

（海岸部集落）

◇海岸部の集落では、ヒスイ海岸や漁港施設と調和した良好な集落景観の保全、無秩序な開発の抑制に努める。

◇境一里塚、境関所跡などの歴史・文化的な景観資源を活用した集落景観づくりに努める。

⑤ 都市防災の方針

【市街地における災害対策の強化】

◇老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。

【地震・津波対策の強化】

◇災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。

◇津波対策として、平成29年2月に県が公表した新たな津波シミュレーション調査の結果に基づき、当町における津波ハザードマップを見直すとともに、海岸保全施設の整備、避難場所の確保や公共施設の耐浪化を推進する。

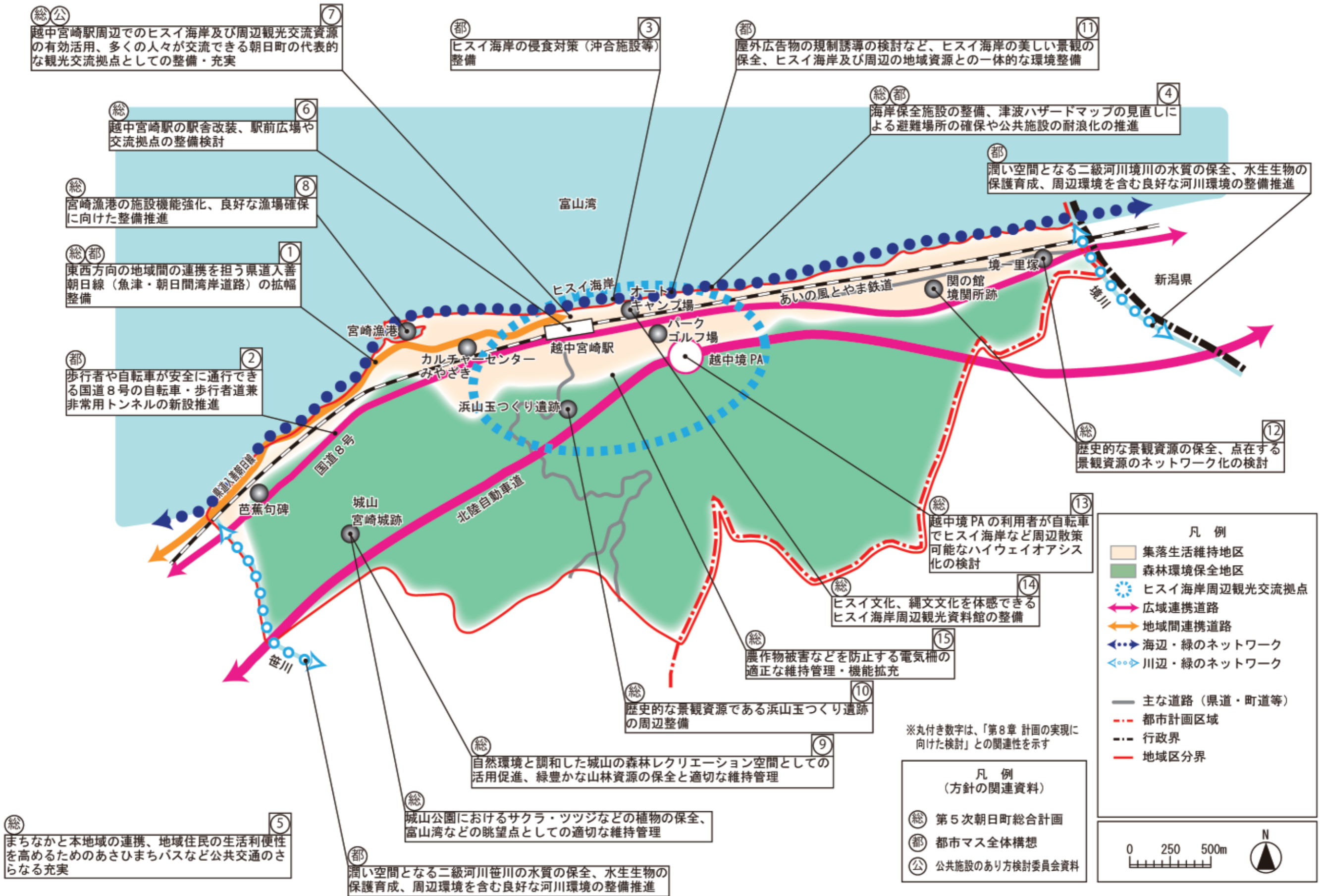
【防犯体制の充実】

◇地域の防犯性を高めるため、防犯カメラや防犯灯などの整備を進める。



あさひヒスイ海岸パークゴルフ場

海岸集落地域 まちづくり方針図



凡例

- 集落生活維持地区
- 森林環境保全地区
- ヒスイ海岸周辺観光交流拠点
- 広域連携道路
- 地域間連携道路
- 海辺・緑のネットワーク
- 川辺・緑のネットワーク
- 主な道路（県道・町道等）
- 都市計画区域
- 行政界
- 地域区分界

凡例（方針の関連資料）

- 第5次朝日町総合計画
- 都市マス全体構想
- 公共施設のあり方検討委員会資料

※丸付き数字は、「第8章 計画の実現に向けた検討」との関連性を示す

0 250 500m

N

山間集落地域



(5) 山間集落地域

1) 現況と課題

① 人口・世帯数の動向

本地域の平成 27 年における人口は 469 人（町全体に占める割合 3.8%）、世帯数は 222 世帯（町全体に占める割合 4.9%）であり、人口、世帯数ともに減少傾向を示している。

また、1 世帯当たり人員は、平成 2 年に 2.97 人／世帯であったのが、平成 27 年では 2.12 人／世帯と減少している。

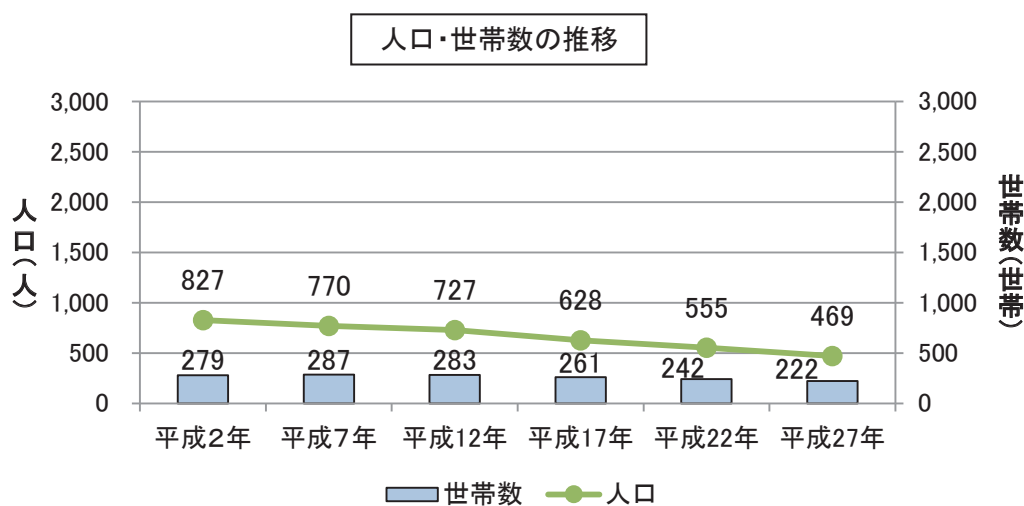
平成 2 年から平成 27 年までの増減率は、人口が 43.3%減少、世帯数が 20.4%減少しており、人口、世帯数ともに、海岸集落地域に次いで減少率が高い。

単位：人、世帯、人／世帯

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 2 年～平成 27 年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	827	770	727	628	555	469	-358	-43.3
世帯数	279	287	283	261	242	222	-57	-20.4
1 世帯当たり人員	2.97	2.68	2.57	2.40	2.30	2.12	—	—

資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

※本地域のうち、南保地区、山崎地区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成 2 年～平成 27 年）については、住民基本台帳（平成 28 年 4 月）から求めた人口比率を基に算出。



資料：国勢調査

② 土地利用現況

- ・本地域は、朝日県立自然公園に指定された一帯を含む緑豊かな山地が大半を占めており、平地は山間の一部に限られ少ない。
- ・県道黒部朝日公園線、県道山崎泊線、県道田中横尾線などの幹線道路沿道には一団の集落が形成されている。
- ・本地域には、山間部の自然環境と共生した里山の暮らしや伝統・文化を体験できる、ふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館やバタバタ茶伝承館が立地している。
- ・朝日町の代表的な河川である二級河川の小川、笹川が南北方向に流れている。

③ 都市基盤整備状況

- ・北陸自動車道が地域北側を東西方向に横断するとともに、県道黒部朝日公園線、県道山崎泊線、県道田中横尾線などの幹線道路が山間を走っている。
- ・北陸新幹線が、地域中央を東西方向に横断している。
- ・本地域には、緑と親しめる三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドがある。



諏訪神社獅子舞（笹川地区）

④ 住民意向

[朝日町の将来について]

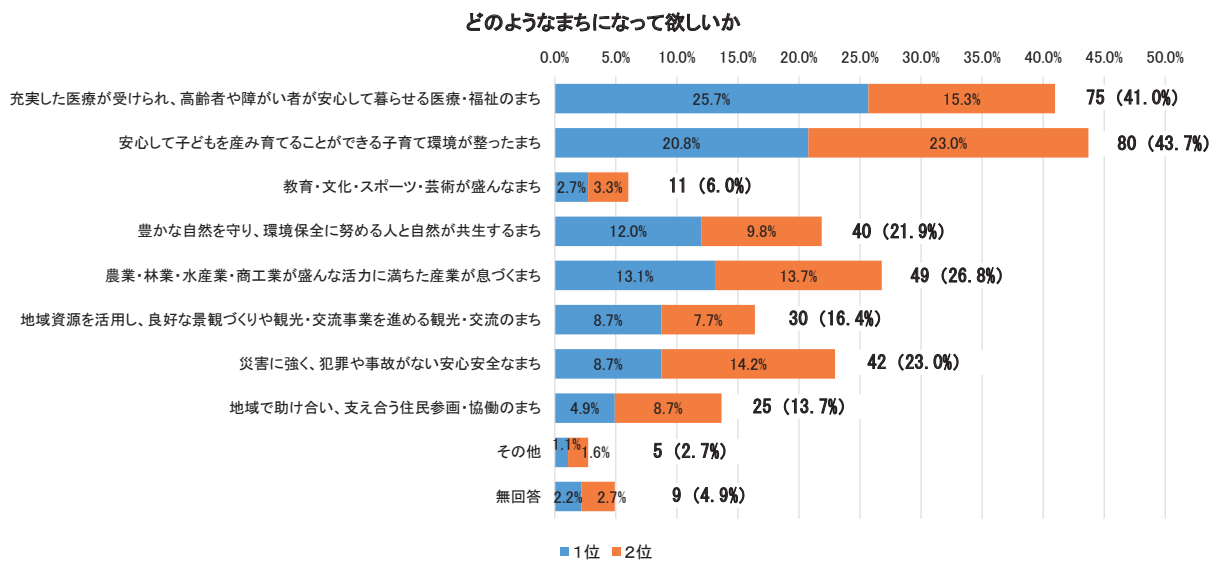
将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」が最も多く、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち」と続く。

朝日町全体の住民意向では、1番目に「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2番目に「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」が多くなっていましたが、本地域では順位が逆転している。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	47	25.7%	28	15.3%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	38	20.8%	42	23.0%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	5	2.7%	6	3.3%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	22	12.0%	18	9.8%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち	24	13.1%	25	13.7%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	16	8.7%	14	7.7%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	16	8.7%	26	14.2%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	9	4.9%	16	8.7%
9 その他	2	1.1%	3	1.6%
無回答	4	2.2%	5	2.7%
計	183	—	183	—

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位 ※以降同様



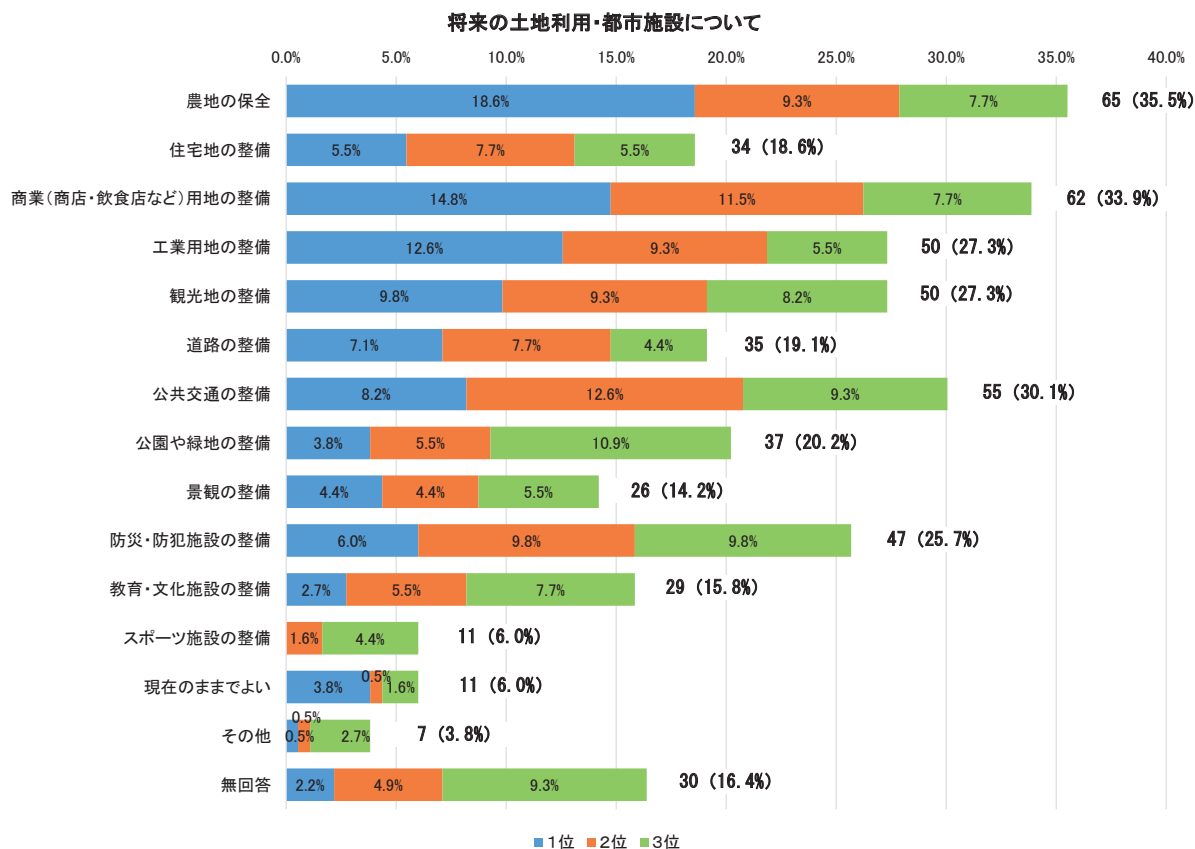
[将来の土地利用や都市施設の整備について]

将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「農地の保全」が最も多く、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、「公共交通の整備」と続く。

朝日町全体の住民意向では、1番目に「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、2番目に「工業用地の整備」、3番目に「防災・防犯施設の整備」が多くなっていたが、本地域では、1番目に「農地の保全」となっている。

また、順位別では、1位が「農地の保全」、2位は「公共交通の整備」、3位が「公園や緑地の整備」となっており、「公園や緑地の整備」についても比較的重要とされている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	34	18.6%	17	9.3%	14	7.7%
2 住宅地の整備	10	5.5%	14	7.7%	10	5.5%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	27	14.8%	21	11.5%	14	7.7%
4 工業用地の整備	23	12.6%	17	9.3%	10	5.5%
5 観光地の整備	18	9.8%	17	9.3%	15	8.2%
6 道路の整備	13	7.1%	14	7.7%	8	4.4%
7 公共交通の整備	15	8.2%	23	12.6%	17	9.3%
8 公園や緑地の整備	7	3.8%	10	5.5%	20	10.9%
9 景観の整備	8	4.4%	8	4.4%	10	5.5%
10 防災・防犯施設の整備	11	6.0%	18	9.8%	18	9.8%
11 教育・文化施設の整備	5	2.7%	10	5.5%	14	7.7%
12 スポーツ施設の整備	0	0.0%	3	1.6%	8	4.4%
13 現在のままでよい	7	3.8%	1	0.5%	3	1.6%
14 その他	1	0.5%	1	0.5%	5	2.7%
無回答	4	2.2%	9	4.9%	17	9.3%
計	183	—	183	—	183	—



⑤ まちづくりの課題

- 移住・定住を促進するため、ふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館を活用するとともに、山間集落の地域特性を活かした自然豊かな居住環境の維持が必要である。
- 都市機能が集積したまちなかと本地域を連携するため、あさひまちバスなど公共交通の利便性をさらに高める必要がある。
- 住民の憩いの場となる身近な公園・緑地を充実させる必要がある。
- 本地域の主要な産業の一つである農林業の衰退に歯止めをかけるため、林業基盤の維持や農地を保全するとともに、農林業の活性化に寄与する施策の検討が必要である。
- 緑豊かな山林の保全や本地域を流れる二級河川の小川、笹川の河川環境を保全する必要がある。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、空き家対策などが必要である。
- 里山環境の変化によるクマ、サル、イノシシなどの有害鳥獣の被害を防止するため、電気柵などの整備・拡充が必要である。



共生の里 さゝ郷

2) 将来目標

【将来目標】

緑豊かな自然の中で、緑と親しめる空間を活かし、
安全・安心に暮らせる地域づくり

【基本方針】

基本方針1：緑豊かな山林などの自然環境の保全と地域産業の活性化

朝日県立自然公園に指定された緑豊かな自然環境や、本地域に潤いを与える二級河川の小川、笹川の河川環境、野生生物との共生などに配慮した里山を保全するとともに、緑豊かな山林や河川と調和した良好な集落環境・景観を保全する。また、林業基盤の維持や農地の保全により、農林業の衰退を抑制する。

基本方針2：安全・安心に暮らし続けることができる山間集落の形成

地域住民が安全・安心に暮らし続けることができるように、土砂災害等の防災対策や空き家対策などを推進するとともに、道路、公園・緑地の維持・充実や下水道整備と合併処理浄化槽の普及促進、まちなかと本地域を連携する公共交通の利便性の向上などにより、良好な居住環境の維持を図る。

また、ふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館やバタバタ茶伝承館の活用を図り、山間集落の移住・定住を促進する。

基本方針3：棚山などの緑に親しめる空間の活用

三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドなど、緑に包まれ、自然と触れ合える森林レクリエーション空間の活用促進、観光PRを強化し、本地域の魅力向上を図る。

3) 地域整備の方針

① 土地利用の方針

【地区】

●集落生活維持地区

- ◇集落生活維持地区については、無秩序な開発の監視等により、里山などの自然環境を保全する。
- ◇ほ場の整備や農業用排水路の改修など生産基盤の整備を行い、営農の効率化を図るとともに、持続可能な農業経営の実現を目指し、笹川地区のほ場整備を実施する。
- ◇住民が住み慣れた土地で安全・安心して暮らし続けることができるように、道路、公園・緑地の維持・充実や下水道整備と合併処理浄化槽の普及促進に努め、生活の利便性向上を図る。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図る。
- ◇生産性向上のため、ほ場や農業用排水路等の生産基盤の整備を推進するとともに、遊休農地・耕作放棄地の防止対策を講じる。
- ◇農作物被害などを防ぐために設置した電気柵の適正な維持管理や、機能拡充に努める。

●森林環境保全地区

- ◇森林環境保全地区については、美しい自然風景を保護するとともに、森林の持つ水源かん養の機能や山地災害の防止機能の維持、動植物の生息地等としての観点から、森林環境の保全・維持を図る。
- ◇緑豊かな自然環境を活かして整備された三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドについては、自然環境との調和に十分配慮しながら、自然と触れ合い、レクリエーションを通して多くの人々と交流できる機能の充実を図る。
- ◇良好な里山の環境を保全するため、林道整備を推進する。
- ◇野生生物との共生を目指し、里山整備、生息区域保全等の取組みを進める。

【拠点】

●里山居住・交流拠点

- ◇里山居住・交流拠点では、ふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館などの交流資源を有効に活用した交流機能の充実を図るとともに、里山の魅力的な環境を維持する。
- ◇朝日町の移住・定住を促進するための制度・事業（朝日町住宅取得奨励金交付制度、お試し移住体験、空き家情報バンク・空き家の活用など）と連動した移住・定住を促進する。
- ◇町の特産であり、伝統的に受け継がれてきたバタバタ茶の魅力を発信するため、バタバタ茶伝承館の利活用を促進する。



バタバタ茶伝承館

② 都市施設整備の方針

【交通施設の方針】

●主な生活道路

- ◇林産物の搬出はもとより、山林の造林・保育などの推進や、山村振興など多面的な効果の発揮を目指し、山のみち地域づくり事業(宮崎・蛭谷線)による林道整備を推進する。
- ◇老朽化の進行が予想される橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を推進する。
- ◇カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

●公共交通

- ◇都市機能が集積したまちなかと本地域を連携し、地域住民の生活利便性を高めるため、あさひまちバスなどの公共交通のさらなる充実を図る。

【公園・緑地の方針】

●緑豊かな自然環境の保全

- ◇朝日県立自然公園などに指定された緑豊かな山林資源の保全と適切な維持管理を行うとともに、自然環境と調和した棚山、三峯グリーンランドについて森林レクリエーション空間としての活用促進を図る。

●公園・緑地等の充実

- ◇三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドについては、施設の充実を図るとともに適切な維持管理に努め、多様なレクリエーションの場として利用促進する。

③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇朝日県立自然公園など緑豊かな山林資源を保全する。
- ◇二級河川小川、笹川、山合川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

④ 都市景観形成の方針

【自然景観】

●森林景観保全ゾーン

◇三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドについては、水と緑を感じるレクリエーション空間づくりに努める。

【まちなか・集落景観】

●集落景観ゾーン

(山間部集落)

◇山間部の集落では、無秩序な開発を抑制しながら、これまで受け継がれてきた文化の継承と合わせて、棚田などの集落景観を保全する。

⑤ 都市防災の方針

【市街地における災害対策の強化】

◇老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。

【地震対策の強化】

◇災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。

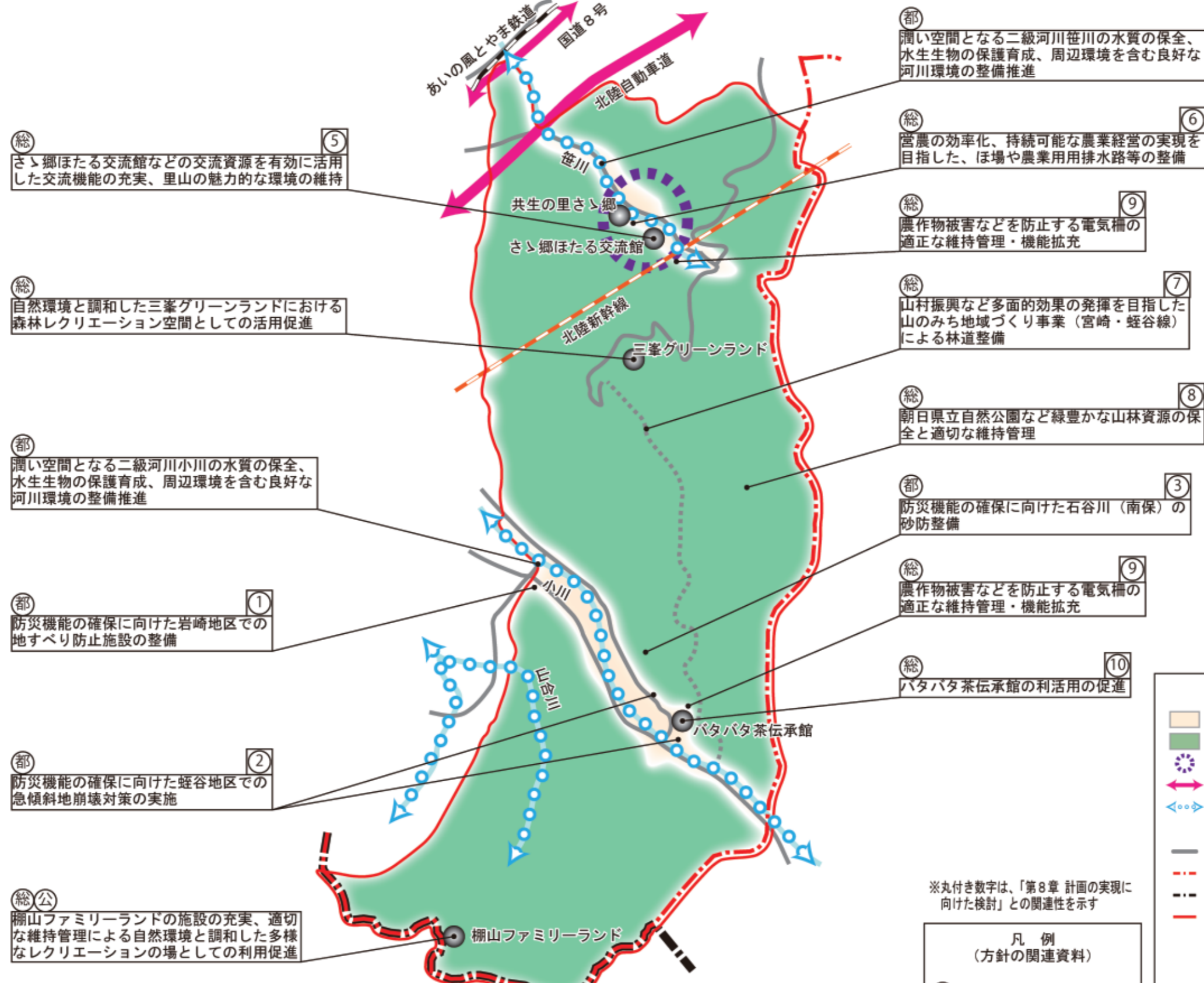
【風水害・土砂災害対策の強化】

◇風水害・土砂災害を未然に防止するため、治山、森林の防災機能の確保などを推進するとともに、石谷川（南保）での砂防改良、岩崎地区での地すべり防止施設の整備、蛭谷地区での急傾斜地崩壊対策などを推進する。

【防犯体制の充実】

◇地域の防犯性を高めるため、防犯カメラや防犯灯などの整備を進める。

山間集落地域 まちづくり方針図



⑤ 総 さゝ郷ほたる交流館などの交流資源を有効に活用した交流機能の充実、里山の魅力的な環境の維持

総 自然環境と調和した三峯グリーンランドにおける森林レクリエーション空間としての活用促進

都 潤い空間となる二級河川小川の水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備推進

都 ① 防災機能の確保に向けた岩崎地区での地すべり防止施設の整備

都 ② 防災機能の確保に向けた蛭谷地区での急傾斜地崩壊対策の実施

総 公 ④ 棚山ファミリーランドの施設の充実、適切な維持管理による自然環境と調和した多様なレクリエーションの場としての利用促進

総 ④ まちなかと本地域の連携、地域住民の生活利便性を高めるためのあさひまちバスなど公共交通のさらなる充実

都 潤い空間となる二級河川笹川の水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備推進

総 ⑥ 営農の効率化、持続可能な農業経営の実現を目指した、ほ場や農業用排水路等の整備

総 ⑨ 農作物被害などを防止する電気柵の適正な維持管理・機能拡充

総 ⑦ 山村振興など多面的効果の発揮を目指した山のみち地域づくり事業（宮崎・蛭谷線）による林道整備

総 ⑧ 朝日県立自然公園など緑豊かな山林資源の保全と適切な維持管理

都 ③ 防災機能の確保に向けた石谷川（南保）の砂防整備

総 ⑨ 農作物被害などを防止する電気柵の適正な維持管理・機能拡充

総 ⑩ バタバタ茶伝承館の利活用の促進

凡例

- 集落生活維持地区
- 森林環境保全地区
- 里山居住・交流拠点
- 広域連携道路
- 川辺・緑のネットワーク
- 主な道路（県道・町道等）
- 都市計画区域
- 行政界
- 地域区分界

凡例
(方針の関連資料)

- 総 第5次朝日町総合計画
- 都 都市マス全体構想
- 公 公共施設のあり方検討委員会資料

※丸付き数字は、「第8章 計画の実現に向けた検討」との関連性を示す

